

神戸市民の心のオアシスを目指して

神出北地区里づくり計画

平成 11 年 8 月

平成 30 年 3 月見直し

神出北地区里づくり協議会

神戸市民の心のオアシスを目指して  
神出北里づくり計画 目次

第1編 当初計画

卷頭言 .....	1- 1
基本理念 .....	1- 3
基本方針 .....	1- 4
I 地域の概況 .....	1- 5
1. 神出町北集落の概況 .....	1- 5
(1) 位置 .....	1- 5
(2) 地勢 .....	1- 5
(3) 気象 .....	1- 5
(4) 社会・経済的特色 .....	1- 5
II 農業構造及び農業生産の特徴 .....	1- 6
1. 農業の特徴 .....	1- 6
(1) 総戸数及び農家戸数 .....	1- 6
(2) 農業経営面積 .....	1- 6
(3) 農業生産 .....	1- 6
(4) 土地基盤整備及び農村集落排水事業 .....	1- 7
(ア) ほ場整備事業の概況 (イ) 農村集落排水事業 .....	
(5) 集落営農関係 .....	1- 8
(ア) 活動の契機 (イ) 発展の経過 (ウ) 集落営農組織の設立 .....	
(エ) 北営農組合の活動 (オ) これまでの事業概況 .....	
(6) 神出ファームビレッジの整備 .....	1-10
(ア) 神出ファームビレッジの概要 (イ) これから計画 (ウ) ふれあい広場整備計画 .....	
(7) 組織の機構図 .....	1-13
III 土地利用計画 .....	1-14
(1) 土地利用計画の考え方 .....	1-14
(2) 土地利用計画図 .....	1-14
IV 地区振興計画 .....	1-15
(1) 農村総合整備事業の導入 .....	1-15
(ア) 計画区域の設定根拠 (イ) 総合整備の必要性 .....	
V 今後の課題と展望 .....	1-16
VI 資料編 .....	1-17
あとがき .....	1-36

## 第2編 計画見直し（H28～H29年度）

I 里づくり計画の見直しについて	2- 1
II 神出北集落の概要	2- 3
III 今後の取組	2- 9
(1) 営農組合	2- 9
(2) レストランみさか厨	2-13
(3) 直売所	2-16
(4) 観光農園	2-18
(5) 貸農園	2-20
(6) バーベキュー広場	2-21
IV 資料編	2-22

## 第1編 当初計画

## 私たちの村、神出北の発展を願って

神出北地区里づくり協議会

会長 分玉 進

私たちの村、神出北は神出町の他の集落同様、兼業農家が多い（というより全戸が兼業農家）状況です。このため、農業労働に係る時間に制約があり、機械に頼らざるを得ません。その結果、生産費用に占める機械のコストがかさみ、農家経営を圧迫しました。そこでコスト軽減を図ることが大きな課題でした。

そのような事情を踏まえて、平成5年には機械の共同利用を目指し、ミニライスセンターの設置とコンバイン他の機械の導入を行い、平成7年に「神出北営農組合」を設立し、本格的な集落営農に取り組むようになった訳です。

ところで、現代は飽食に加えて「食」の欧米化が進行し、米離れが言われて久しいですが、先年の「平成の米飢饉」というような事態が、二度と起こらないという保証はありません。科学が発達した現代でも、稻作は天候に大きく左右されることが多々あります。

当時、タイ米の緊急輸入が行われましたが、評判は芳しくなかったのは皆さんもご承知のとおりです。その時、つくづく美味しい米は私たち日本人にとっての悲願だと痛感しました。「美味しい米を作れば必ず売れる」との確信を得、集落を挙げて有機減農薬による美味しい米づくりに取り組むことにした結果、「三坂ヒカリ」はおかげさまで好評を博しております。

あわせて、当集落における組織づくりにも力を入れました。営農面では農会をはじめ、営農組合や市民農園管理会などが中核となります。他に地域のコミュニティ活動を円滑に推進するために各種の団体が協力する体制を取っています。

ところで、私たちは、農業従事者の高齢化・後継者不足問題という全国の農村に共通の課題を抱えています。そのためには、集落の活性化を図り、活力ある「里づくり」を推進していくことが重要です。

神出バイパスの完成をテコとして、地の利を活かして「憩いの家・神出北」を設置し、市街地からの住民の方々にも大勢お来しいただき、私たち農家との交流を盛んにし、互いに刺激し合いながら、研鑽を深める機会も増やしていきたいと存じます。

## “かんでふるさと村”の中核として

神戸市産業振興局  
西農政事務所長 藤平 博司

“活力と魅力にあふれた快適農村空間の形成”をめざして取り組んでいる、人と自然との共生ゾーン里づくり事業において、神出町北集落の里づくりは一つのモデル事業であり新しい方向を示されており、会長はじめ役員の皆さんの熱意と、住民の方々の努力に敬意を表します。

神出町は、共生ゾーン条例制定以前の平成4年から里づくりのモデル地域（伊川谷町・神出町・淡河町）として取り組まれ、集落営農を中心とした農業振興、神出ファームビレッジ、グランメール等の活性化施設、雌岡山に代表される景観形成・農地保全等に積極的な活動が展開されました。

北集落は昭和57年には場整備、平成3年に農村集落排水の土地・生活基盤が完成し、平成5年にはライスセンターの建設により集落営農を開始され、平成9年に国の農業構造改善事業の導入によって、市民農園施設である神出ファームビレッジの建設、10年には国道175号のバイパス工事でのファームビレッジへの進入路の確保を建設省と協議のうえ、直売施設の設置、将来「道の駅的」な構想も考慮されています。

11年10月からは、市民農園利用者、直売施設利用者、イベント対応として土・日曜日には喫茶を提供する予定と伺っています。これらの事業すべてを、集落の全居住者が一体となった里づくりで対応しようとされており、まさにこれからの中づくり、集落の活性化、住みよい里づくりを考えるうえで一つの方向を示しているのではないでしょうか。

また平成10年には、神出町で里づくりが進んでいる6集落（東・老ノ口・古神・小東野・北・池下）で“かんでふるさと村”協議会が設立され、従来からの観光農業に加え都市住民との交流の推進、農業体験、カントリーウォーク、学童の農業体験等により、神出町を“神戸市民のふるさと”に、を合言葉に活動されています。このたび国の「全国豊かなむらづくりコンクール」に兵庫県代表として推薦され、近畿農政局長賞を受賞されましたが、これからも活躍が楽しみでもあります。

神出町では19集落があり、各集落ではそれぞれ独自の特色ある里づくり計画が推進されることを期待し、北集落のますますの発展を願っています。

## 基本理念

### 「神戸市民の心のオアシスを目指して」

神出町は、東に緑豊かな雌岡山を望み、集落の周辺には溜め池が点在し、集落内には良好な農地が広がり大都市・神戸市にあって市街地とは際だった光景を形成しています。

田んぼや溜め池にはカエルやスジエビ、ヌマエビなどが泳ぎ回り、アカトンボ、ヤンマなど数多くの種類のトンボも生息しています。

そしてそれらを餌にする大小さまざまな鳥たちが四季を通じて飛来し、人々の目を楽しませ心を和ませてくれる、純農村的な自然環境を醸しだしている貴重な地域です。

なかでも神出北集落は神出町を代表する優良な農地を擁し、恵まれた自然環境にあります。時折しも、今日では毎日のように自然環境の悪化を憂う新聞・テレビ等の報道がなされています。今まで恵まれた自然環境にあった山間部の地域でも、ゴルフ場の建設による農薬汚染問題やゴミ焼却場のダイオキシン発生など公害問題が全国的規模で発生しています。

このような状況にあって神出北集落はその豊かな自然環境を後世代に伝え、地域住民はもちろんのこと神戸市民全体にとっての心のオアシスへ来れば誰もが何かホッとする気持ちになつていただくことーを目指すものです。

市営地下鉄「西神中央駅」からバスで約20分、車なら10数分という距離にあり、西神ニュータウンの住民をはじめ広く市民全体との交流を展開し、集落の活性化を図っていくことが重要との認識のもと、昨年神出ファームビレッジを建設し、交流活動の拠点として有効に活用しています。

日々の労働に疲れたとき、仕事上の人間関係に悩んだとき、様々にしがらみで精神的に行き詰まったときなど、神出北へ来て貸農園で農作業を行い、心地よい労働の汗を流し、左党の方はビール等を飲みながら、甘党の方は茶菓子などを食べながら、みんなで楽しく語り合うなどして嫌なことをきれいさっぱり忘れ、明日への英気を養うことが出来ます。

もちろん、楽しいとき、うれしいときも仲間と連れだって気軽に足を運んでください。

それがわたしたち神出北に住む住民全体の思いです。心のオアシス、神出北はみんなの願いです。

## 基本方針

わが国の農村地域は、国民生活に必要な食料・農産物の供給にたいへん有用であるのはもちろんのこと、大気や水資源の保全に加え、貴重な動植物を育み、大雨の際など遊水池としての役割も果たすなど、多様な環境保持機能を担っています。

一方、農村地域をとりまく緑豊かな自然環境は、国民に憩いと安らぎを与えてくれます。また、歴史的文化遺産を内包するなど魅力溢れる地域でもあります。

ところで農地は農業生産の基盤であり、地域農業の振興と食料需給率の維持向上を図る上で優良農用地の確保とその効率的な利用は不可欠です。

他方、地域住民の健康で文化的な生活を保障し、定住を図っていくためには生活の利便性、安全性、快適性の向上を目指した生活環境の整備を欠かすことができません。

しかし、現実は農業従事者の高齢化・後継者不足問題という全国の農村に共通の課題を当地域でも抱えています。農地へのゴミの不法投棄、道路沿いの立て看板の乱立、資材置場や駐車場の増加などにより、豊かな自然環境や農村の景観が汚されつつあることも遺憾ながら生じています。

このようなことから、農村地域の豊かな自然環境や農村文化等の地域資源の保全と活用を図りながら、農村の多面的機能を維持し、活力ある「里づくり」を目指すよう取り組んでいくことが重要だと認識しています。

これから、「里づくり」は、それぞれの地域特性に応じた農村の活性化を目指して、営農環境と生活環境の維持向上を図ることはもとより、さらに加えて自然環境の保全に配慮した計画づくりが極めて重要です。

神戸市西区神出町北地区は、圃場整備も完了し、良好な農地に恵まれた地域ですが、神出バイパスの完成を契機に、神出ファームビレッジの更なる有効利用を高め、都市住民との交流を活性化の起爆剤として活かしていく方針です。

## I 地域の概況

### 1. 神出町北集落の概況

#### (1) 位置

神出町は、明石川と加古川にはさまれた台地印南平野の一部で神戸市の西部、播磨台地の東端に位置し、JR 明石駅から北へ 12km、市営地下鉄西神中央駅から北西へ 4.5 km のところにある。

北集落は神出町を縦断する国道 175 号線の西側に位置し、神出町の中心部から西側に広がる地域である。

#### (2) 地勢

当地域は、粘性・酸性度の強い褐色土壌で覆われた洪積層高位段丘からなる台地で東に広がる洪積地との間には約 80~100m の段差がある。

#### (3) 気象

瀬戸内型気候で雨量が少なく、大きな河川がなく淡山疎水が主水源のため、干ばつが発生しやすい。そのため大小のため池が多くつくられ、東に広がる雌岡山と併せて当地域特有の風景を醸しだしている。

#### (4) 社会・経済的特色

神出町は雌岡神社のスサノオノミコト伝説からもうかがわれるよう、古くから開けた地域である。

従来から観光農業が盛んで、ブドウ・梨・イモ掘り・ホビーファームなどが神出町に集まり、市内有数の観光農業地域を形成している。

## II 農業構造及び農業生産の特徴

### 1. 農業の特徴

#### (1) 総戸数及び農家戸数

当地区は総戸数 70 戸、農家戸数 53 戸で全戸第 2 種兼業農家である。今後は農村環境や農業生産機能を維持していくためにも、集落営農を核とする。

総戸数	総人口	うち農家戸数	うち農家人口
70 戸	360 人	53 戸	258 人

農家戸数	専業農家	第 1 種兼業農家	第 2 種兼業農家
53 戸	0 戸	0 戸	53 戸
	主業農家	準主業農家	副業的農家
	0 戸	44 戸	9 戸

#### [用語の定義]

上段は集落営農による農家からの聴取による。

下段は「95 年農業センサス」による。

##### 主業農家

農業所得が主（農家所得の 50% 以上が農業所得）で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の者がいる農家をいう。

##### 準主業農家

農外所得が主で 65 歳未満の農業従事 60 日以上の者がいる農家をいう。

##### 副業的農家

65 歳未満の農業従事 60 日以上の者がいない農家をいう。

#### (2) 農業経営面積

神出北集落 53 戸の農家が同集落内で経営している農地を対象とする。

農業経営面積	田	畠	樹園地
407,373 m <sup>2</sup>	396,925 m <sup>2</sup>	10,448 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>

#### (3) 農業生産

大正時代には水不足から、さつまいも、綿、タバコなどの工芸作物が多く栽培された。明治 24 年に竣工した淡河川疎水、昭和 45 年～平成 4 年度にかけて行われた国営東播用水事業で、水不足が解消された。

昭和 26 年に「神戸市青果物出荷団体連合会」が結成され、「神戸西瓜」の共同販売が行われ、当地区でもスイカの栽培面積が急増した。

40 年代に入るとスイカからキャベツへ移行し、現在の水稻を主体としたイチジク及びキャベツ・プロッコリー栽培を形成している。

(4) 土地基盤整備及び農村集落排水事業

(ア) ほ場整備事業の概況

① 神出土地改良区事業経過

昭和 55 年	8 月 30 日	事業着手日
昭和 57 年	5 月 31 日	事業完了日
昭和 61 年	4 月 8 日	事業公告日
昭和 62 年	3 月 27 日	換地処分公告
平成 8 年	3 月 8 日	登記

② 北地区換地面積内訳

内 訳	面積 (m <sup>2</sup> )	内 訳	面積 (m <sup>2</sup> )
換地総面積	764,321		
田	630,112	宅地	295
雑種地	24,496	公園	6,457
畑	18,861	境内地	489
水路	22,593	墓地	1,848
道路	59,170		

(イ) 農業集落排水事業の概況

年度	設計・工事等	
昭和 62 年度	全体基本設計	管路実施設計
昭和 63 年度	管路工事	
平成元年度	管路工事	処理場実施設計
平成 2 年度	管路工事	処理場工事
平成 3 年度	供用開始	処理場工事

## (5) 集落営農関係

### (ア) 活動の契機

ほ場整備事業（昭和 54～57 年）の実施により、作業性が向上したが、少子化・高齢化による農業従事者不足及び大型農業機械による過剰装備が問題となった。

このため、昭和 63 年に農会が中心となり、稲作生産組織による共同作業を行うと共に、市民農園、有機農業に取組み、近い将来、観光事業を中心として農業経営の改善を図っている。

### (イ) 発展の経過

平成 5 年に農業を取り巻く問題について全戸アンケートを実施し、ミニライスセンター、コンバイン等機械を導入した。

### (ウ) 集落営農組織の設立

平成 7 年に「北営農組合」を設立し、集落営農での共同作業を開始した

### (エ) 北営農組合の活動

水稻栽培の合理化をはかるため、既存の「北営農組合」の活動の充実を図る。

北営農組合を、地域の担い手として位置づけており、集落一農場型の営農組合を目指している。

作業は受委託で行われ、現在、大型機械のオペレーター 6 名（ライスセンター専属 1 名・補助 2 名）で作業受託を行っている。委託者は作業料金を支払うが同時に作業従事者となってよく、作業時間に応じて賃金が支払われるシステムとしている。

全員出務での播種・育苗作業からライスセンターまで行っている。

今後も、ほ場整備事業により整備された水田を活用して、食味に重点を置いた有機栽培による「おいしい米作り」を追求する。

### (オ) これまでの事業概況

都市と農村の共生を図るため、市民農園の設置及び観光農業の推進そして経営受託の拡大という方針を打ち出した。

このため平成 9 年度に神出北市民農園管理組合を結成し、市民農園の整備、農園利用者の休憩所及び都市住民との交流の拠点として駐車場完備の交流施設を建設した。

名称は三坂神社に隣接していることから、「三坂ファームビレッジ」と命名したがより高い知名度を求める「神出ファームビレッジ」と改名した。

コミュニティ・文化活動としては、自治会運営委員会で行われており、その中に水利組合、農会、簡易水道組合、消防団、老人会、婦人会、子供会など多くの委員会がある。

現在の集落組織にまとまりがあり、活発な活動の背景をなすのは、住民ひとりひとりがコミュニティを尊重しているからである。

また地区内に獅子舞保存会が復活しており、他に八幡祭、神出神社祭、厄神祭、さなぶり等の行事を行っている。

【施設の概要】

施設	規模	台数	導入年度
作業場兼倉庫 多目的ホール	400 m <sup>2</sup> 200 m <sup>2</sup>	1棟	5年度
農機具倉庫	50 m <sup>2</sup> 50 m <sup>2</sup>	1棟 1棟	5年度 10年度
駐車場及び作業広場	300 m <sup>2</sup>	1棟	5年度

【北営農組合の所有機械等】

機械	能力	台数	導入年度
ライスセンター	処理能力 1日最大 20t	乾燥機 50石 3台	平成5年
トラクター	45馬力 46馬力(キャビン付) 15馬力	1台 1台 1台	6年 10年 10年
田植機	6条 6条	1台 1台	6年 10年
コンバイン	5条 5条(キャビン付)	1台 1台	6年 9年
管理機	5馬力	2台 1台	10年 11年
畦塗機	一式	1台	10年
精米機	一式(2連) 大型	1台 1台	10年 8年
冷蔵庫	200袋用	1台	10年
ダンプ	2トン	1台	5年
種蒔き機	一式	1台	8年
イモ掘り機		1台	10年
ユンボ		1台	9年
フォークリフト	1トン 2トン	1台 1台	5年 9年

【当地区の農用機械保有状況の推移】

	防除機	田植機	バインダー・コンバイン	乾燥機
1975年	台 43	台 40	台 38	台 40
1985年	33	37	48	25
1995年	31	40	39	17
1998年	28	20	20	4
1999年	23	16	16	3

## (6) 神出ファームビレッジの整備

### (ア) 神出ファームビレッジの概要

施設等	面積	備考
農林漁業体験施設	1 棟 307.64 m <sup>2</sup>	平成 10 年 3 月 20 日竣工
駐車場	1,500 m <sup>2</sup>	150 台
貸し農園	13,000 m <sup>2</sup>	210 区画
体験農園	7,300 m <sup>2</sup>	
ふれあい農園	50,000 m <sup>2</sup>	レンゲ畑等
ふれあい広場	1,000 m <sup>2</sup>	
農具庫	100 m <sup>2</sup>	10 棟

### (イ) これから計画 「憩い処・神出北」の設置

#### ① 直売所の充実

神出ファームビレッジ周辺に新鮮、良質、有機農法を基本とした直売所を開設しているが、ここでは当地域で生産された農産物だけを取扱う。

市場出荷と違い、多品目少量生産の農家も販売できるものとし、農地の遊休化防止と地域の活性化につながるものとする。

#### ② 農業体験設の建設

既設の市民農園とは別にハウス栽培による観光農園を建設し、イチゴ狩りなどを体験できる農業体験施設にし、都市住民との交流を図る。

#### ③ 朝市の充実

朝市は現在、毎日開いており好評を博している。また、イベントの開催等状況に応じて、季節野菜もふんだんに取り入れるなど、顧客の需要に応じたきめの細かいサービスを心掛けている。

#### ④ 軽食堂の運営

モーニングサービスのほか、軽食メニューとして、うどん、そば、カレー等を、市民農園利用者をはじめ来場者に安価で提供している。

①～③の事業を推進するに当たっては、定年後の帰農者を含めた高齢者が主体となって行っているが、さらに生きがいの創出と雇用の確保に資するようにする。

## (ウ) 「ふれあい広場整備計画」

### 《1. ふれあい広場の目的》

三坂神社の鎮守の杜再生をはじめとして神社を活かした形での広場の整備により周辺住民の心のよりどころとなる空間をつくりだし、神社の豊かな自然を周辺住民に再認識してもらうだけでなく、農園利用者や西神ニューダウンの住人との幅広い範囲の人々にも体験してもらい、人と自然、都市と農村における新しいふれあいを演出する広場にする。

### 《2. ふれあい広場の概要》

#### ① 鎮守の杜

この地域のシンボルであり、緑豊かな森を持つ雌岡山のボリュームを三坂神社まで連続させるように神社に小山を築き、植生についても雌岡山の神出神社周辺のものを再現する。

植生を再現し緑豊かな空間を作りだすことにより雌岡山や周辺の自然のなかに生息する小鳥などの生き物をこの杜に誘い込むことができる。

敷地内の施設工事やせせらぎ工事などで出た残土を利用してこの小山を築く。

#### ② 自然生態系を取り入れた清流

既存の農業用水路に暗渠を埋め込み、農業用水と清流の二重構造とする。

清流部分はきれいな水をポンプアップして循環させる。

自然な淵や瀬、淀みができるようにして、川床にはできる限り砂や泥、石を使用する。

螢やトンボ等の水生昆虫、メダカ等の小魚が住み、セキレイなどの小鳥が遊ぶことのできる水辺をつくる。

水際に誰でも近づくことができるようになる。

暗渠は増水時にも対応できるものとする。

#### ③ 三坂の神水が湧き出す泉

おいしくて冷たい地下水（三坂の神水）を鎮守の杜の頂上付近に設置したモニュメント的なものから湧き出させる。

おいしい水を求めて鎮守の杜に入ることで、豊かな神出の自然を体験することができる。

ポリタンク等で大量に取水する場合は施設建物付近に自動給水機（有料）を設置する。

#### ④ 芝生の丘（バーベキュー広場）

既存の桜だけではなくシイなどの雌岡山の植生にある樹木を植えて気持ちのよい木陰をつくる。

なめらかな起伏をもたせ、芝生の上でくつろぐことのできる場所にする。

駐車場や車道との境界では柵などを設けるのではなく、丘の傾斜をきつくするなどの方法で明確に境界を表現する。

畑でとれた野菜や施設内で買った材料でバーベキュー（コンロ等も貸出）ができる広場。

#### ⑤ 歩道の整備

バイパスの開通に伴い敷地周辺の交通量が増えると考えられるので、歩道を敷地内に設けることにした。

車道と既存の桜の木のあいだを芝生が美しい歩道になるようにした。

緊急車両は簡単に乗り入れられるようにしておく。

#### ⑥ 敷地内の散策路

芝生の丘の起伏に沿ったなめらかな流れを持って散策路が畠や鎮守の森、駐車場へと延びていく。

散策路と芝生の丘は柵などの明確な境界を設けないので人々は自由に丘の上へも散策できる。

#### ⑦ 駐車スペースの確保

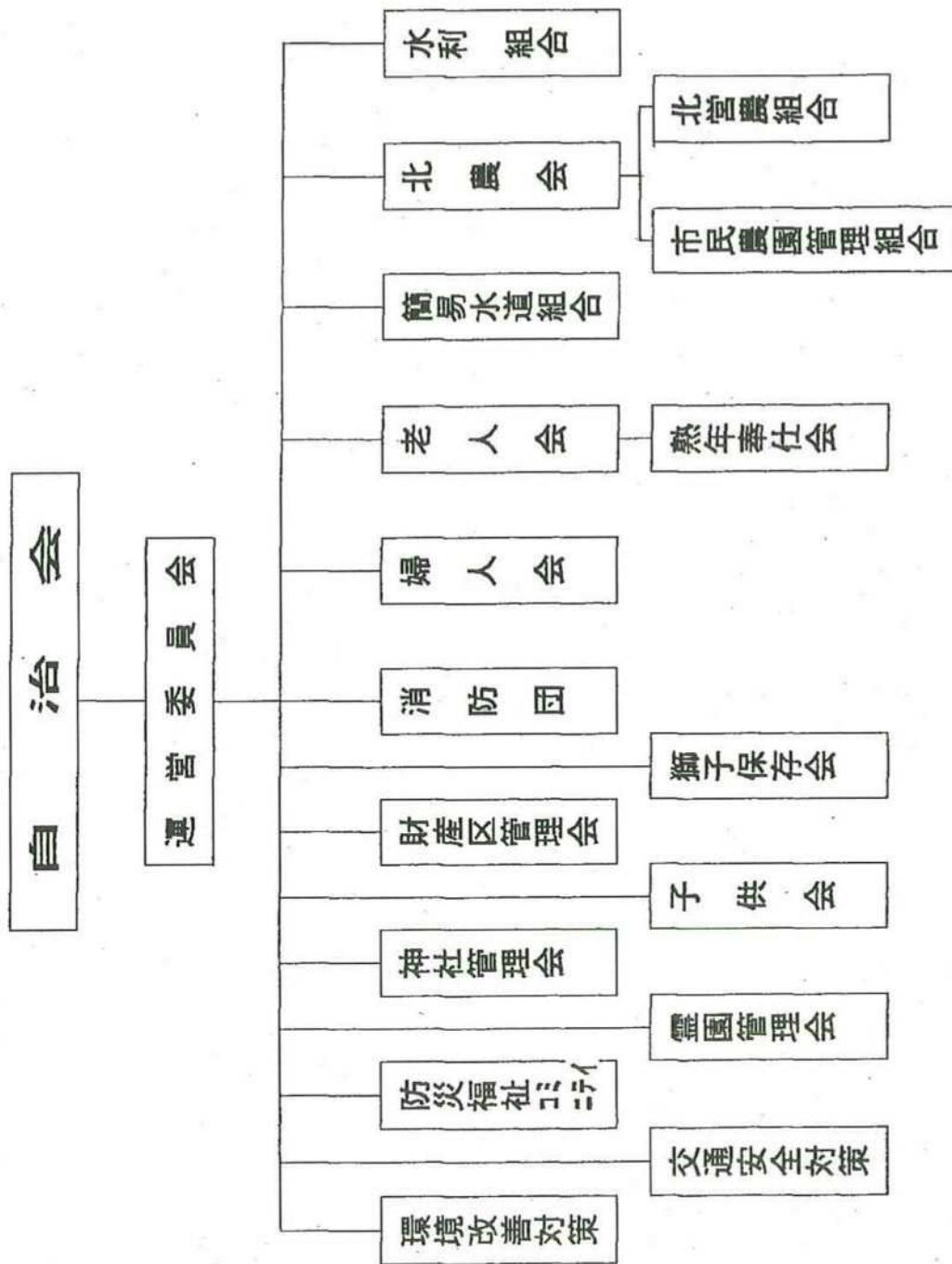
主な駐車スペースを 3 か所確保した。一般来客用として鎮守の社裏の 30 台、貸し農園利用者用として西側の敷地とライスセンター敷地内に 50 台、搬入搬出用として 40 台、合計 120 台程度の駐車スペースを確保した。

また、神社南の現市民公園にも臨時に 30 台駐車可能である。

近い将来、貸切りバス 10 台他、駐車場用地として 2,000 m<sup>2</sup>を確保している。

(北集落の組織図)

(7) 組織の機構図



### III 土地利用計画

#### (1) 土地利用計画の考え方

当地区は、集落の中央を県道神戸加古川姫路線が東西に走っているため、当該道路周辺の住居（農家住宅等）の集積しているところを集落居住区域に、その周辺に広がる区域を農業保全区域とした。

##### （ア）農業保全区域

ほ場整備完了農地を重点的に農業保全区域に指定し、優良農地は農業生産基地として、保全を図るとともに、集落の生活環境の保全にも役立てる。

##### （イ）集落居住区域

農業振興地域整備計画の農用地区域からの面的除外地と、ほ場整備事業で設定された非農用地区域、さらに新たに必要が生じた場合には、計画変更で追加する。

##### （ウ）特定用途区域

当面は当地区では特定用途区域を設定しない。

##### （エ）里づくり協議会が承認する土地利用

ほ場整備事業において、非農用地に設定された土地については、農業保全区域に設定されている土地で非農用地に設定された目的で土地利用することを承認する。

#### (2) 土地利用計画図

##### （ア）農村用途区域面積概算表

単位：m<sup>2</sup>

①集落全面積	②農業保全区域	③集落居住区域	④宅地他
877,750	738,822	139,028	98,449

## IV 地区振興計画

### (1) 農村総合整備事業の導入

#### (ア) 計画区域の設定根拠

神戸市西区神出町は、都市近郊農業の盛んな神戸市においても稀に見る純農村地域であり、ほぼ全域が農業振興地域となっており豊かな田園景観が残された貴重な空間となっている。当区域は神戸市が進める「人と自然との共生ゾーン」のモデル地区として条例制定に先駆けて、平成4年度に「神出町里づくり協議会」を設立し、住民主体の里づくり計画を進めてきた地域である。

また、「第4次神戸市農漁業基本計画」において、農村地域の整備方向を「地域住民の主体的な取組と併せて、都市住民、事業者及び行政を含めた協働の取組を進め、住みやすく、働きやすい、魅力ある農業・農村地域の形成を図ること」としている。

神出町はほ場整備も進み、豊かな地域資源、意欲的な農業生産、消費者との交流条件、生活環境の改善意識が高いことなど整備効率が高い地域である。このような北集落は、集落営農組合によって活性化に燃える、その典型といえる地区である。

#### (イ) 総合整備の必要性

神戸市の目指す「魅力ある農業・農村地域の形成」を実現するためには、計画的な土地利用に基づき生産基盤と生活基盤の整備と併せて地域資源を活用した魅力ある空間づくりを行い、地域活動と交流を促進することが不可欠である。

このため、生産基盤・生活基盤・交流基盤の連携した整備が必要とされる。

## V 今後の課題と展望

当地区の土地改良事業・集落排水事業等、生活環境の整備は完了し、農業経営のあり方が問題となってきた。

高齢化、担い手不足、荒廃田、機械の過剰投資という集落の農業が抱える問題の対策として、農業機械の共同所有・共同作業から発展し、集落一農場型による稻作作業受託組織を設立するに至った。経営コストの低減及び担い手対策を行うことで、現在は、ほぼ全農家が参加するまでになっている。

また、転作の継続・米価の低迷が予想されるため、農業経営に対する魅力がなくなり、農地の荒廃を招く前に、より一層の農業経営方針の転換が必要と考えた。

全農家が兼業であること、高齢化による労働力の低下が進んでいること、公共交通機関の便が悪いことがマイナス要因と考えられた。しかし、都市近郊の利点を生かした都市にはない自然という農村環境があること、そして国道内 175 号バイパス計画があることなどプラス要因が考えられた。そして何よりも集落のまとまりがあったことが、市民農園及び交流施設を建設することが出来た。

交流施設「神出ファームビレッジ」が完成して約 1 年が過ぎるが、今後この拠点施設を核とし、より一層都市と農村の交流を深めること、農産物の直売など都市近郊農業のあり方を模索していくことがもっとも必要だと考えられる。

《取り組んだ主な補助事業》

補助事業の名称	実施年度	事業の内容等
県営ほ場整備事業	S. 54～ S. 55～57	神出町全体 当地域（第 4 工区）
農業構造改善事業	H. 9	交流施設整備事業（滞在型農園施設）
水田営農複合経営体整備事業	H. 9	自脱型コンバイン導入（4 条）
集落排水事業	S. 62～H2	し尿及び生活雑排水の処理

《主な受賞》

名称	年度	受賞の内容
農用地利用改善団体等活動促進共励会	10 年度	兵庫県農業協同中央会会長賞

## VII 神出北里づくり計画 資料編

- 神出北里づくり協議会 活動経過
  - (1) 里づくり協議会設立までの活動経過
  - (2) 里づくり協議会設立後の活動経過
  - (3) 「神出ふるさと村」との連携活動
- 神出北里づくり協議会 規約
- 神出北里づくり協議会 役員名簿
- 神出北里づくり協議会 アンケート集計結果
- 神出北集落位置図
- 神出北里づくり 土地利用計画
- 神出北市民農園 所在地
- 神出北里づくり計画の概要（活性化事業）
- 神出ファームビレッジ 説明案内
- 神出ファームビレッジ 関連新聞記事
- 神出ファームビレッジ 利用人数一覧表

## 神出北里づくり協議会活動経過

### (1) 里づくり協議会設立までの活動経過

会議等名称	年月日	場所	収集者	内容
神出里づくり協議会 総会	H4. 12. 25	西区神出出張所	地域協議会委員 農村計画研究会 市関係者	協議会の発足 宮崎猛先生の講演
代表委員会	H5. 2. 16	西区神出出張所	地域協議会委員 市関係者	里づくり計画作成の進め方
北・池下ブロック 座談会	H5. 2. 16	池田公会堂	地域協議会委員他 農村計画研究会 市関係者	里づくり計画作成の進め方
代表委員会	H5. 6. 18	西区神出出張所	代表委員 市関係者	里づくり講演会の開催 講演会資料
北・池下ブロック 座談会	H6. 5. 13	池下会館	地域協議会委員他 市関係者	里づくり計画作成の進め方
代表委員会	H6. 9. 30	西区神出出張所	地域協議会委員他 市関係者	農業構造改善事業について
神出里づくり協議会 幹事	H7. 7. 20	西公会堂	神戸市西農協 市関係者	
代表委員会	H7. 7. 27	西区神出出張所	地域協議会委員他 市関係者	里づくりの推進方法
神出里づくり協議会	H8. 3. 18	西区神出出張所	神戸市西農協 市関係者	里づくりの推進について
神出北里づくり協議会	H10. 5. 28	神出ファームビ レッジ	自治会役員他 市関係者	神出北里づくり協議会 設立推進打合せ会

(2) 里づくり協議会設立後の活動経過

会議等名称	年月日	場所	参集者	内容
神出北里づくり協議会	H10. 6. 27	神出ファーム ビレッジ	協議会委員 市関係者	神出北里づくり協議会 設立、アンケート
神出北里づくり協議会	H10. 7. 13	神出ファーム ビレッジ	協議会委員 市関係者	里づくり計画案検討
全国新聞協会 農政ジャーナリストの会	H10. 10. 15	神出ファーム ビレッジ	NHK 中村解説委員 他会員 16名	神出北分玉会長による 北里づくりの報告
わら細工とイモ掘り	H10. 10. 24	神出ファーム ビレッジ	協議会役員 農園利用者 市関係者他	神出北里づくり計画の ソフト事業(イベント)
西区里づくりフォーラム 協賛	H10. 10. 31	神出ファーム ビレッジ	西区里づくり関係者 130名	神出北分玉会長による 北里づくりの報告
神出北町民運動会	H10. 11. 3	神出北市民公 園	神出北住民	神出北里づくり計画の ソフト事業(イベント)
しめ縄づくりと餅つき 大会	H10. 12. 10	神出ファーム ビレッジ	協議会役員 農園利用者 市関係者他	神出北里づくり計画の ソフト事業(イベント)
神出北里づくり計画 懇談会	H10. 12. 24	神出北自治会 館	協議会役員 市関係者	神出北里づくり計画の 検討、アンケート報告
神出北「道の駅」検討 会	H10. 12. 21	西区神出連絡 所	協議会役員 市関係者	「道の駅」設置検討 (活性化事業検討会)
農村総合整備事業 検討会	H11. 1. 25	西区神出連絡 所	協議会役員 市関係者	神出北里づくり計画の 検討、
神出北レンゲまつり	H11. 4. 29	神出ファーム ビレッジ	協議会役員 農園利用者 市関係者他	神出北里づくり計画の ソフト事業(イベント)
神出北里づくり計画 懇談会	H11. 4. 30	神出北自治会 館	協議会役員 市関係者	神出北里づくり計画の 検討
神出北里づくり計画 懇談会	H11. 6. 3	神出ファーム ビレッジ	協議会委員 市関係者	神出北里づくり計画の 検討
神出北里づくり計画 懇談会	H11. 8. 16	神出ファーム ビレッジ	協議会委員 市関係者	神出北里づくり計画の 検討
神出北里づくり計画 懇談会	H11. 8. 23	神出ファーム ビレッジ	協議会委員 市関係者	神出北里づくり計画の 検討

(3) 「神出ふるさと村」との連携活動

会議等名称	年月日	場所	参集者	内容
みのりの祭典	H10. 11. 3	湊川公園	一般市民 関係者	サツマイモのつかみど り(イベント)
シンボルフラワー ひまわりの種蒔き	H10. 6	神出ファーム ビレッジ周辺	協議会委員 市関係者	神出ふるさと村のシン ボルフラワーの周知

## 神出北里づくり協議会 規約

### (設置及び目的)

第1条 神出北地区の農業地域の各種の資源を活かして、緑豊かで活力ある里づくりに資するため、そこで生活する住民及び土地所有者主体の参加により、「神出北里づくり協議会」（以下「協議会」という。）を設ける。

### (協議会の活動区域)

第2条 協議会の活動区域は神戸市西区神出町神出北区域とする。

### (協議会の構成員)

第3条 協議会は、活動区域内の住民及び土地所有者等を構成員とする。

### (事業)

第4条 協議会は第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 里づくり計画の作成に関すること。
- (2) 里づくり事業の調査・研究と集落の土地利用に関すること。
- (3) その他目的達成に必要なこと。

### (委員会)

第5条 協議会に、委員会を設置する。

- 2 委員会は、協議会の基本的事項を決定する。
- 3 委員会は会長が必要の都度招集し、会長がその議長となる。

### (委員)

第6条 この委員会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 自治会長
- (2) 農会長
- (3) その他目的達成に必要な者

### (役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
会計	1名
総務	2名
監事	2名

2 会長・副会長・会計・総務・監事は、委員会で選出する。

### (会長・副会長の職務)

第8条 会長は協議会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはその職務を代行する。

(委員の職務)

第9条 委員は協議会の運営に携わるとともに地域内の里づくり事業に関する連絡調整に関し、意見を述べることができる。

(役員及び委員の任期)

第10条 役員及び委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

ただし、任期途中で就任するときは、前任者の残任期間とする。

(総 会)

第11条 総会は、協議会員全員をもって構成し、協議会の重要事項を協議決定する。

2 総会は会長が必要の都度招集し会長が議長となる。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、会計、総務、監事をもって組織し、協議会の運営の基本的事項について企画立案する。

(小委員会)

第13条 協議会に、個別の事項について検討するため、必要に応じて小委員会を設けることができる。

2 小委員会に関することは、委員会で協議決定する。

(地域協議会等との連携)

第14条 この協議会は、神出里づくり地域協議会と連携及び協力のもとに進める。

2 この協議会は、産業振興局西農政事務所及び西区役所と連携して進める。

(処 務)

第15条 この協議会の事務は、神出北自治会で処理する。

(雑 則)

第16条 この規約に定めるものほか、必要な事項は役員会に諮って会長が定める。

(附 則)

1 この規約は、平成10年6月27日から施行する。

2 設立当初の役員及び委員の任期は、第10条の規定にかかわらず、平成11年1月15日までとする。

神出北里づくり協議会 役員名簿

役 職	氏 名	摘 要
会 長		自治会長
副会長		自治会副会長・会計・農業委員
副会長		農会長・當農組合長
会 計		水道組合長
委員・総務		副水利長・水利会計
委員・総務		水道副組合長・会計
監 事		水利長
監 事		農会副会長・会計
委 員		監事（防災担当）
委 員		監事（環境担当）
委 員		監事（交通担当）
委 員		財産区会長
委 員		婦人会長
委 員		消防団長
委 員		老人会長
委 員		第一隣保長
委 員		第二隣保長
委 員		第三隣保長
委 員		子供会長
委 員		広報担当

神出北里づくりアンケート集計結果

平成10年7月実施

神出北里づくりアンケート集計結果

回答者数

67人

I 家族や農業経営等

問1 回答者の性別

男性

64人

女性

3人

問2 回答者の年代

回答数 67人

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上
1人	0人	4人	26人	21人	14人	1人
1%	0%	6%	39%	31%	21%	1%

問3 同居している家族の構成

回答数 64人

親と自分(夫婦)と子供夫婦(と未婚の孫)	3人	5%
親と自分(夫婦)と未婚の子供	27人	42%
親と自分(夫婦)	6人	9%
自分(夫婦)と子供夫婦(と未婚の孫)	5人	8%
自分(夫婦)と子供夫婦と孫夫婦	2人	3%
自分(夫婦)と未婚の子供	16人	25%
自分たち夫婦のみ	3人	5%
自分のみ	2人	3%

問4 世帯主の仕事

回答数 64人

サラリーマン	自営業	農業	パートや臨時的な勤め	無職	その他
37人	14人	4人	4人	1人	4人
58%	22%	6%	6%	2%	6%

問5 経営農地面積等

(1) 所有農地面積

平均面積

61a

回答数 49人

(2) 耕作面積

平均面積

55a

回答数 44人

(3) 所有面積と耕作面積が異なる理由

回答数 20人

他人に貸している	他人から借りている	休耕放置している	その他
2人	1人	13人	4人
10%	5%	65%	20%

問6 農作業の委託または受託

回答数 46人

委託も受託も無し	委託している	受託している	その他
28人	11人	2人	5人
61%	24%	4%	11%

問7 農業後継者の状況

回答数 54人

後継者がいて農業のみに従事している	0人	0%
後継者がいて農業を主にしているが、他の仕事にも従事している	1人	2%
後継者がいて他の仕事を主にしているが、農業にも従事している	10人	19%
後継者がいるが他の仕事についており、農業に全く従事していない	12人	22%
後継者がおり、他の仕事についているが、将来農業に従事する予定	4人	7%
後継者がいるが、子供が未成年で農業後継者はまだ決まっていない	10人	19%
後継者がいない	14人	26%
世帯主(40歳以下)が後継者である	3人	6%

問8 農業経営のことについて

(1) 農業経営上の悩み

	該当者	44 のうち
農業後継者が確保できていない	14人	32%
農作業が過重となり健康を害する	6人	14%
地価が高く農地購入による規模拡大が困難である	1人	2%
長期低利の農業資金の借入れが難しい	1人	2%
借入金の返済の目途が立たない	1人	2%
農業機械・施設の過剰投資に陥っている	24人	55%
農業生産資材の価格が高すぎる	28人	64%
農産物価格が割安である	25人	57%
その他	3人	7%

(2) 農業経営上の楽しみ・夢について

	該当者	44人のうち
人に左右されず、自分で工夫しながら自由に農業が行える	16人	36%
時間にとらわれず、自分の時間で行える	23人	52%
老後の生きがいとして楽しめる	14人	32%
作る喜びが味わえる	21人	48%
自分で作った新鮮な野菜等が食べられる	40人	91%
その他	4人	9%

問9 将来の農業経営

	回答数	51人
農業にもっと力を入れていきたい	0人	0%
現状維持程度で行きたい	41人	80%
農業経営を縮小したい	4人	8%
農業をやめたい	6人	12%

問10 訪9で農業拡大を選択した方の方向

該当者 0人

(1) 拡大の方法

農地を買い経営面積を増やしたい	2人	0%
農地を借り経営面積を増やしたい	0人	0%
農作業を受託したい	0人	0%
施設を増・新設したい	0人	0%
裏作の作付け面積を増やしたい	1人	0%
その他	0人	0%

(2) 拡大部門

稻作	3人	0%	植木花卉	0人	0%
露地野菜	5人	0%	畜産	0人	0%
施設野菜	1人	0%	観光農業	1人	0%
果樹	2人	0%	貸農園	0人	0%
花卉	0人	0%	その他	1人	0%

問11 問9で縮小またはやめたいを選択した方 その方法

該当者 10人

農協等の団体に農作業を委託したい	2人	20%
農用地利用集積等により専業農家に貸したい	2人	20%
売りたい	3人	30%
その他	3人	30%

問12 稲作経営の形は今後どのようにしたいか

回答数 45人

家族を中心とした個別経営	4人	9%
機械の共同利用等のような生産の組織化	27人	60%
法人組織などの共同経営で対応する	10人	22%
その他	4人	9%

## II 集落の環境について

### 問13 集落の生活環境について

項目	満足 ○	不満 ×
集落につながる里山の景観や手入れの状況	35人	14人
広がりのある田園風景(農作物の景観)	46人	4人
神社・仏閣等の周辺整備	52人	2人
集落の家並み	43人	10人
災害(洪水・がけ崩れ等)からの安全性	50人	5人
交通安全施設の整備状況	16人	38人
生活道路の整備状況	32人	25人
家の周辺の排水路の整備(状況)	42人	16人
河川の水質などの衛生的な環境	31人	21人
幼児や子供の安全な遊び場の状況	47人	8人
公園やグランドの整備状況	56人	2人
公民館・集会所等の整備状況	62人	1人
公園の場所	50人	4人
保育所の場所	42人	13人
小中学校の場所	49人	4人
バス等の交通機関	14人	41人
食料・日用品の買い物の便	17人	42人
診療所・医療施設	22人	34人
その他	1人	2人

## III あなたの集落の将来について

### 問16 集落の望ましい将来方向

回答数 60人

農村的な環境の保全を重視した農地の整備	13人	22%
農村生産環境と都市的生活環境の一体的な整備	13人	22%
農村的な環境が損なわれない程度の都市化・宅地化	32人	53%
その他	2人	3%

## IV 今後の土地利用について

### 問17 所有農地の使い方

#### (1) 今後どのように使うか

回答数 51人

将来とも所有している農地を売ったり転用しない	10人	20%
今後10年程度は農地として利用、その後は周囲の状況を見て決める	27人	53%
農地の一部は転用したい	7人	14%
農地の一部は売却したい	6人	12%
農地はすべて転用したい	0人	0%
農地はすべて売却したい	1人	2%

#### (2) (1)で転用や売却と答えた方の用途

該当者 14人

分家住宅	6人	43%
自己住宅の増築用地	1人	7%
駐車場経営用地	1人	7%
工場・倉庫・店舗等経営用地	3人	21%
農家へ農地として売却	1人	7%
公共用地として売却	2人	14%
その他	1人	7%

問18 農地の活性化について

(1) 農業を行う際に困ること

	該当者	44人 のうち
まわりが宅地のため農薬や肥料の散布がしにくい	4人	9%
宅地介在のため農地が日陰で農作物の生育不良	2人	5%
農地に対するゴミの投げ入れ、不法投棄	28人	64%
農業用水が汚れて困る	5人	11%
必要なときに農業用水が確保できない	2人	5%
用水路が不良のため、農業用水の入りが悪い	1人	2%
排水路が不良のため、水はけが悪い	3人	7%
農地が分散して農作業が大変である	3人	7%
農地が不整形なので機械作業がやりづらい	0人	0%
農道が狭く、農作業車の通行が困難なところがある。	4人	9%
農道の車両の通行量が多く、農作業に支障がある	27人	61%
その他	1人	2%

問19 当地区の農地や農業の役割

67人 のうち

農地の緑が広がりと安らぎの景観をつくってくれる	34人	51%
菜園等を通じて住民の保養や憩いの場となる	19人	28%
荒れた農地が多く、雑然とした雰囲気である	4人	6%
大切な食料を生産してくれる	33人	49%
農薬散布の健康への影響が気になる	13人	19%
空気をきれいにしてくれる	12人	18%
農地は災害時の避難場所となる	4人	6%
宅地に比べて有効に利用されていない	5人	7%
大雨の時に洪水を防ぐ	4人	6%
風通しや日当たりが良く、夏の暑さを和らげてくれる	12人	18%
昆虫や魚等の生育の場となっており子供の教育の場によい	13人	19%
新鮮な野菜などを供給してくれる	32人	48%
その他	0人	0%

問20 神出ファームビレッジを核にして、どれに力を入れたいですか

67人 のうち

神出ファームビレッジの利用を高めるため、野菜販売をする	22人	33%
国道175号線バイパスの開通を早め、進入路を広く取る	26人	39%
観光もぎとり園を充実する	4人	6%
野菜の生産を確保するため、生産集団を新たに組織する	6人	9%
若い人たちにもやる気が起こる生産物の導入や生産施設を設置する	18人	9%
その他	0人	0%

## 神出北アンケート（自由意見等）の集約

### 問14 集落内で保存したい物、場所等について

- 三坂神社およびその周辺 (No. 1, 9, 14, 33, 34, 41, 58)
- 里山等の景観保持 (No. 9, 18, 49)
- 資料館等の設置 (No. 9)
- 周辺環境の自然保護 (No. 13, 49)
- 獅子舞の保存・地域の祭の保存 (No. 33, 45)

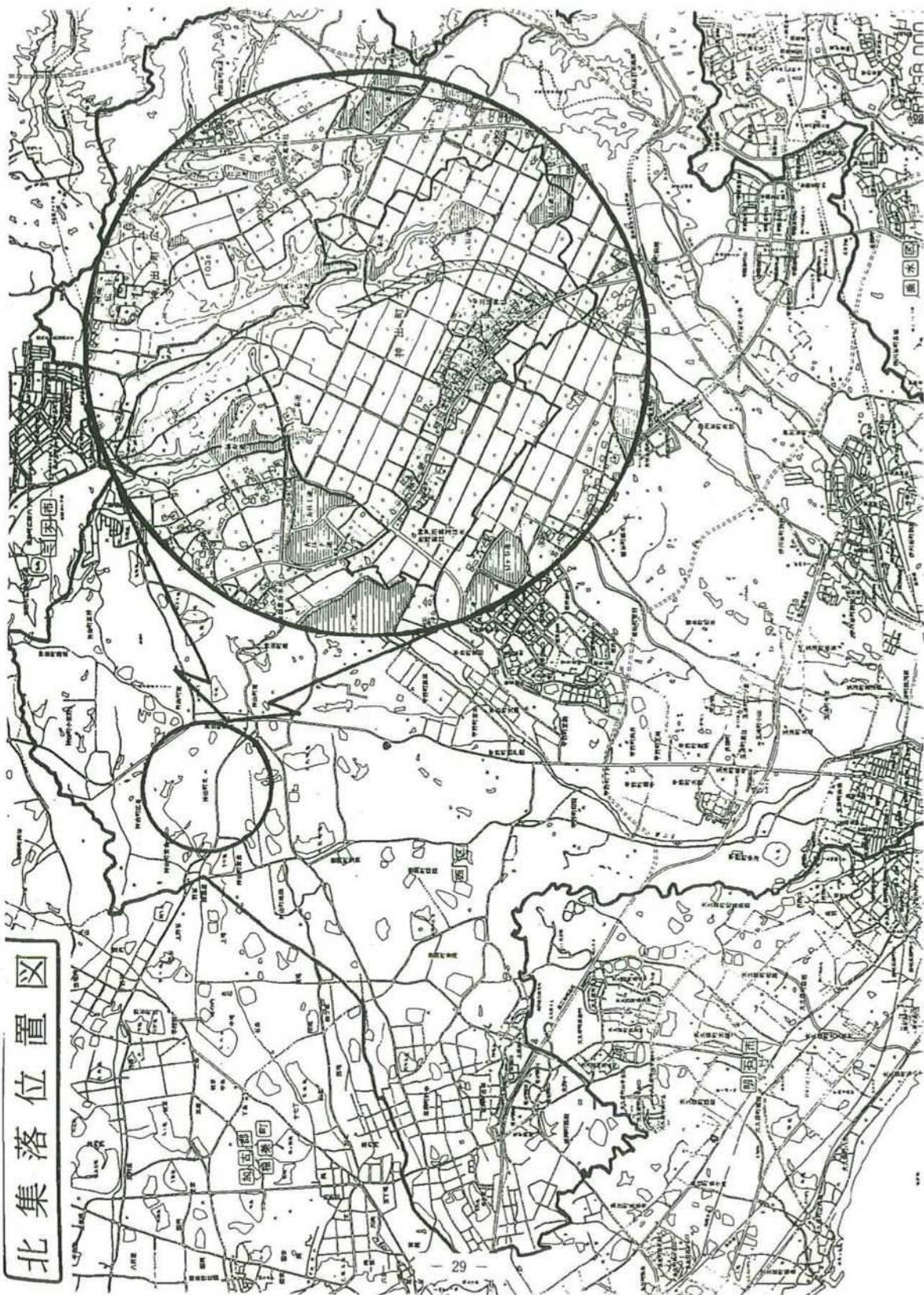
### 問15 集落内の改善要望事項について

- 歩道・農道等の照明増設 (No. 1, 10)
- ガードレールの設置 (No. 9)
- 道路の拡幅反対 (No. 13)
- 道路の拡幅 (No. 33, 55, 65)
- 水道管の老朽化 (No. 18)
- 農道の交通安全 (No. 13, 21, 40, 54)

### 問21 自由意見

- 農地転用等による活性化を望む (No. 2, 55)
- 神出ファームビレッジの利用率を高めるための特産物作り (No. 2)
- 観光農園の充実で利用者増を (No. 2)
- 学校で地元農産物を活用化により、子供たちに地元産業を理解させる (No. 9)
- 産直の組織化 (No. 9)
- 休耕田の活用 (No. 9)
- 朝市などJAとの連携強化 (No. 9)
- 神出ファームビレッジ周辺の植栽整備 (No. 9)
- 神出ファームビレッジに図書コーナーの設置を望む (No. 9)
- 神出ファームビレッジ開設で利用者と地元の農家の交流が盛んになった (No. 41)
- 三坂神社北側の農道一般車両の通り抜け禁止を望む (No. 23)

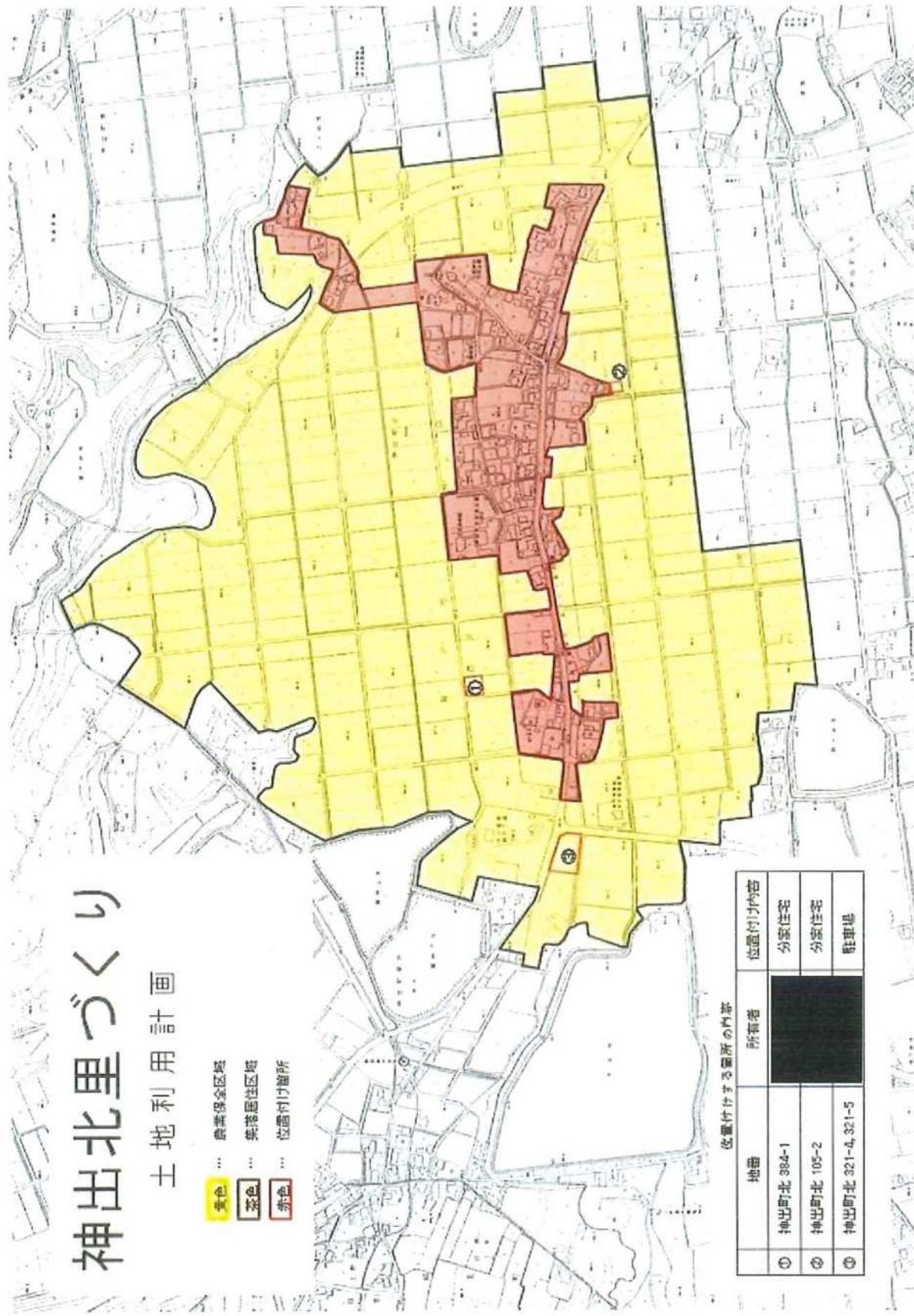
北集落位置図



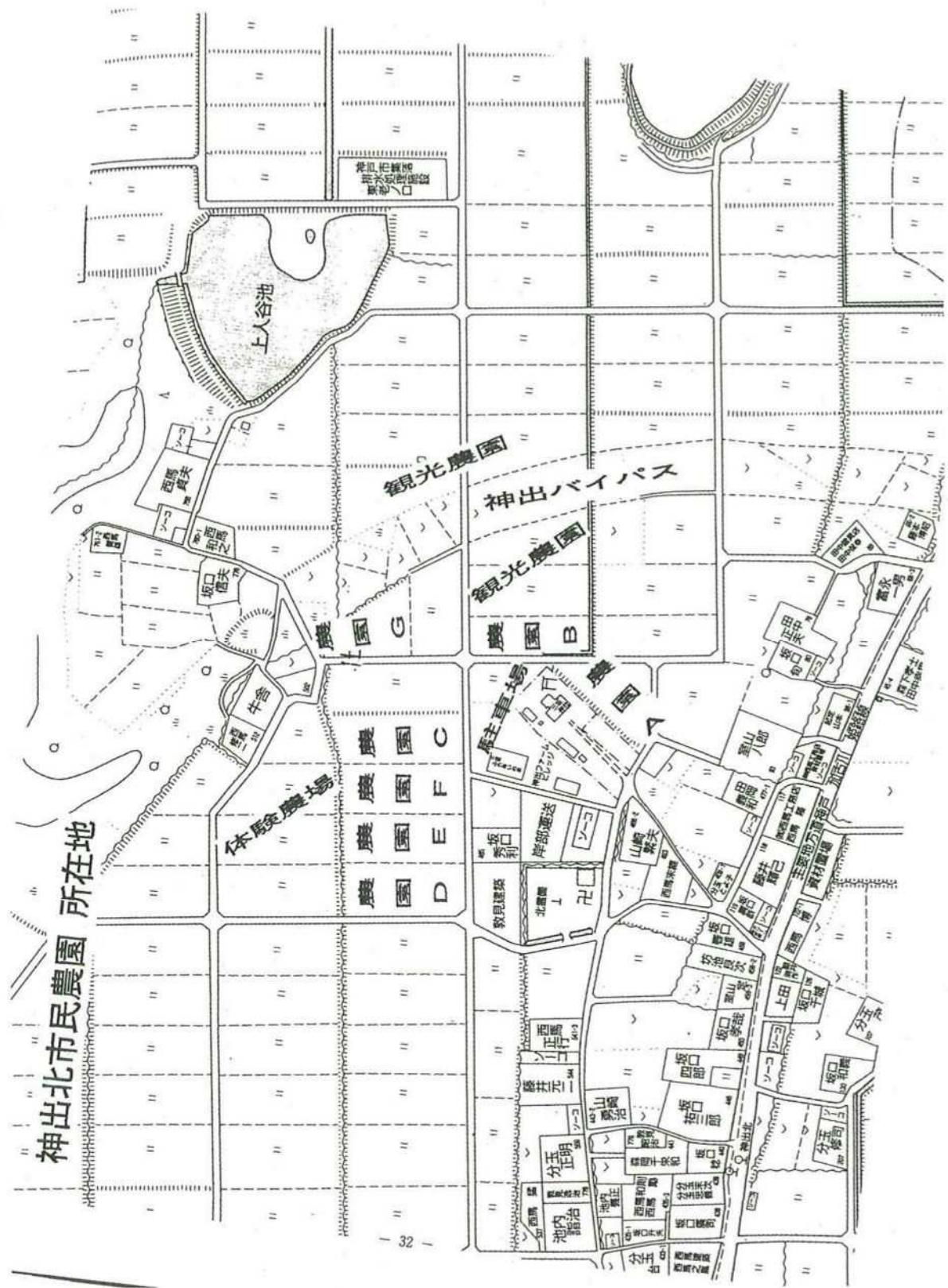
# 神出北里づくり

## 土地利用計画

黄色 … 農業保全区域  
茶色 … 無害居住区域  
赤色 … 位置付け箇所



位置付けする箇所の内容		
地番	所有者	位置付け内容
① 神出町北 324-1		分家住宅
② 神出町北 105-2		分家住宅
③ 神出町北 321-4, 321-5		駐車場



里づくり活動の概要（活性化事業）

施設名称	都市農村交流施設 神出ファームビレッジ			
補助事業名	農村資源活用型農業構造改善事業（交流施設整備事業）			
事業主体名	神出北市民農園管理組合		実施年度	平成9年度
代表者名	[REDACTED]		構成員数	70名
事業費	総事業費 55認定事業費	105,000千円 (78,800千円)	内訳	補助金 31,520千円 地元負担 73,480千円
設置目的	1. 市が推進している「人と自然との共生ゾーン『里づくり』」から生まれた農村地域での新たな活性化策として導入されたハード事業 2. 都市と農村の交流拠点として市民農園を開設し、自ら農作業を体験させることにより、農業への理解・重要性を認識させる。 3. 地元産米、旬の野菜、花卉等の直売による農家収益の増大。			
主な事業内容及び規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 都市と農村の交流</li> <li>② 地元産米、旬の野菜、花卉等の直売による農家収益の増大。</li> </ul> </li> <li>・施設規模               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 建物施設 「市民農園管理施設」 1棟 木造平屋 307m<sup>2</sup></li> <li>② 四阿（あづまや） 1基 15m<sup>2</sup></li> <li>③ 駐車場 4か所 150台収容</li> </ul> </li> </ul>			
活動内容・特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 貸し農園 210区画(50m<sup>2</sup>/1区画) 13,000m<sup>2</sup></li> <li>2. 学童のコメづくり等農業体験受入れ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校4・5年生(2校) 学童 137名 父兄・先生 35名 田 1,520 m<sup>2</sup> (田植え、成育観察、稲刈り、わら細工)</li> <li>・日本ボーイスカウト神戸須磨地区 学童 64名 父兄 21名 田 800 m<sup>2</sup> (田植え、成育観察、稲刈り、さつまいもの栽培体験)</li> </ul> </li> <li>3. 各種イベント               <ul style="list-style-type: none"> <li>(レンゲ祭り、稻作体験、田植え・稲刈り、施設見学、盆踊り、わら細工体験といもほり、正月用しめ縄づくりと餅つき大会、農産物直売 等々)</li> </ul> </li> <li>4. 特徴               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 集落内の各種団体が運営に関係                   <ul style="list-style-type: none"> <li>例えば 婦人会は施設の管理と日頃の受付</li> <li>老人会は農村文化の伝承</li> <li>営農組合は集落一農場型 集落営農</li> <li>管理組合は貸し農園利用者の指導</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>5. 軽食堂の運営 うどん、そば、カレー等の提供</li> </ul>			
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 貸し農園の全口利用 (H.11年8月末現在 210口)</li> <li>2. (仮)「憩い処・神出北」の拡充</li> <li>3. 農村景観の保全</li> </ul>			
定休日	なし			
摘要				

## 夢と創造のふれあい空間



申込受付中

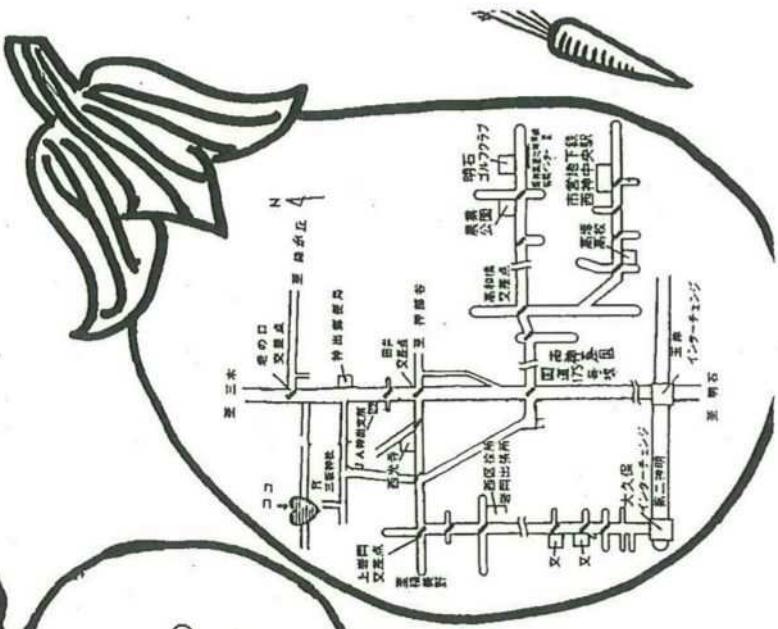


### 使用規定（抜粋）

- \* 使用期間：1カ年（継続あり）
- \* 栽培制限：野菜・1年草花（果樹・米・多年作物不可）
- \* 使用料：1年分前納
- \* 禁止事項：農地法に抵触するものや管理組合の規定による禁止事項があります

利用料  
道路・水利完備の  
区画された大型市民農園  
1㎡につき月50円  
(標準区画は50㎡)  
トイレ・休憩所(談話室)・専用駐車場完備

申込先：〒651-2332・神戸市西区神出町北465-3  
神出ファームビル  
申込方法：往復はがきに明記して申し込みください。  
申込期間：随時  
問い合わせ先：JJA神戸市西神出支所(078-965-1055)  
神戸市産業振興局西農政事務所(078-975-5800)

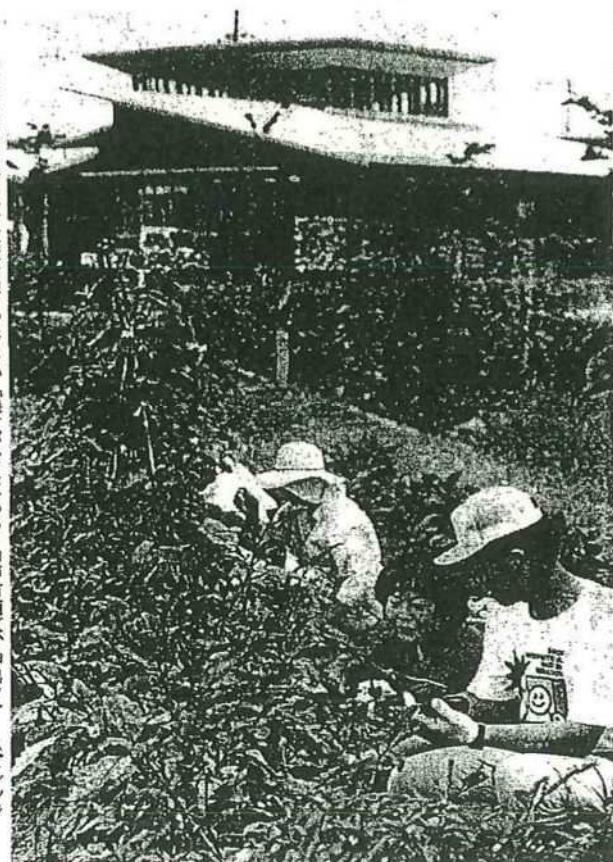


広々とした施設には施農園の事務所、農機具倉庫のほか、百五十人が入れる休憩所がある。まるでリゾート施設だ。

「近くにバイパスが通る計画もある。農産物販売や食堂など、将来はサービスエリアのようなこともできないうか」

自治会長の分玉進さん（六三）の頭に國光と農業を重ね合わせた青写真が浮かぶ。

## 神出ファームビルレッジ



家族で収穫を楽しみ、施設で憩う。新しい「農」がそにある=神戸市西区、神出ファームビレッジ

# 観光との 共生模索 山小屋風の交流施設

やせ細る一方の日本の農業。しかし、「農」に携わる人々は炎天下、汗を浮かべながら踏ん張っている。田畠の緑がひとときわ濃くなり、盛夏に、そんな元気いっぱいの光景を追つた。

週末、ファームビルレッジに若い家族連れが現れた。  
もうなじみの顔だ。父親はTシャツと半ズボン姿。  
「それで大丈夫ですか」  
地元のお年寄りが笑顔で声をかける。  
「おじさん、ちょっとお教  
えてよ」と若い父。  
畑談議が始まつた。

開村当初から人気は上々で、九十二区画の畠はすでに契約済み。さらに百五十五区画まで増やす予定で、整備を進めている。

にレジャー、施設建設には国の補助金制度がある。元貯区から約三万円をひねり出した。畠園一区画の利用料は年三万円だが、整備費だけでもトマトの収穫したばかりで、家庭ぐるで担当する。

## 貸農園にレジヤー加味

「三一五年間の大赤字は  
覚悟の上。先行投資のよう  
なもんです。それに目に見  
えない効果がある」と分玉

神出ファームビーチ利用人数一覧表 (平成10年4月～平成11年3月)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	日平均	稼働日			
4月																																					
5月	33	50	30	28	30	35	30	40	27	32	20	32	35	30	28	35	40	18	26	34	23	30	32	45	23	26	20	3	25	350	1,380	4.4	31				
6月	16	4	15	18	10	10	50	50	①	②	33	28	5	20	20	30	21	18	23	35	11	50	20	18	22	21	15	23	③	④	⑤	24	18	823	27	30	
7月	18	24	26	40	60	20	35	23	25	18	18	45	23	18	21	10	25	32	30	40	18	23	25	20	30	40	21	23	25	26	16	823	27	31			
8月	35	60	16	23	28	15	19	30	30	30	17	23	13	39	38	36	12	13	18	25	23	38	40	23	23	32	110	21	35	40	25	935	3.0	31			
9月	17	21	20	40	60	①	28	40	14	30	28	45	70	60	150	20	30	80	150	150	18	1	34	0	18	32	30	21	15	32	⑥	1,334	4.4	30			
10月	19	24	30	35	38	23	12	60	①	23	32	50	49	17	21	25	33	60	20	23	28	10	25	10	200	23	14	15	18	20	21	200	1,169	3.8	31		
11月	50	①	40	②	60	21	38	32	60	50	38	20	34	32	28	③	④	200	23	12	35	48	18	50	100	80	18	22	28	20	100	45	25	15	1,542	5.0	31
12月	15	15	17	24	30	40	28	10	36	①	23	50	80	25	25	23	17	28	120	60	18	42	42	10	20	45	60	45	60	45	60	1,748	6.5	27			
1月	—	—	休	み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
2月	22	15	10	10	10	25	100	74	32	20	30	25	40	50	65	30	30	10	50	50	60	55	28	10	12	20	50	60	60	60	60	60	60	60			
3月	40	35	30	26	28	50	14	30	13	25	13	18	80	60	8	17	32	30	10	25	30	75	40	50	140	25	20	75	30	23	20	1,112	3.5	31			

(合計113,589)  
1日平均/39人

4月	① OPEN	② レンゲ祭り																																	
5月	① 浜山小学校田植え	② コープかいが祭り																																	
6月	① サンアーチ祭	② 地域住民奉仕作業	③ 集まづれ多し	④ ダイダース社見学																															
7月																																			
8月	① 子供会野外リテラシー	② 神出中学校体験授業																																	
9月	① 地域利用者懇親会	② 八幡祭り参加者	③ 北区浜山町より提景	④ 浜山小学校鑑賞	⑤ フィルム上映	⑥ フィルム上映																													
10月	① 兵庫歩きチラシ	② 西区福谷町より提景	③ わら細工と芋掘り	④ 西区地政図																															
11月	① 地域住民奉仕作業	② 町民面会	③ 芋掘りと玉葱の販売	④ 信貴山より提景	⑤ 宇賀り(最終)	⑥ 宇賀り(最終)	⑦ 地域住民奉仕作業	⑧ 地域住民奉仕作業																											
12月	① 龍野町より招請	② しま縄づくりと餅つき大会	③ 子供会祭り	④ 居園利用者懇親会																															
1月																																			
2月																																			
3月																																			

## 神出ファームビレッジ利用人数一覧表

## あとがき

神出町は西区の他町に先んじて里づくり協議会の結成率が高い地区ですが、里づくり計画の策定まで踏み込んだのは、神出町では神出北集落が初めてです。

神出北は分玉進会長の強いリーダーシップのもと、住民のみなさんの結束は固く、明るい雰囲気で魅力あふれる集落です。

ところで私事で恐縮ですが、昨年4月の人事異動でそれまでの税務業務から一転、農政業務に従事することになりました。文字通り畠違いの仕事に身を置くことになり、最初は戸惑うこともありました。しかし渓流釣りが大好きで自然を愛する私には、「人と自然との共生」を目指すこの仕事が私の趣味にピッタリあうし、今までにない新鮮味を覚えると同時にやりがいを感じました。

里づくりという、いわば農村版「まちづくり」に携わることになり、あちこちの集落に説明会で足を運びました。率直に申し上げますと、神出北は活発に意見が出てみなさんの前向きな態度が印象に残っています。中には辛口の意見もありましたが、自分たちの住んでいる地域を少しでも良い環境に…という熱い思いから出たものでしょう。

神出北は里づくり協議会の結成より前に実質上交流事業など活性化事業が先行している集落でした。私はその計画づくりというより、これまでの事業の取りまとめのお手伝いをさせていただいたというのが真相です。

最後に微力ながらお手伝いさせていただいたことは私にとって得難い貴重な体験となりました。感謝申し上げます。

西農政事務所 地域整備係 石原 清

## 第2編 計画見直し（H28～H29年度）

## I 里づくり計画の見直しについて

神出北の里づくりの基本理念「神戸市民の心のオアシスを目指して」

### 計画の見直しでは、 “次の 10 年の課題を探る”

- 神出北地区では、昭和 57 年には場整備事業を完了、平成 5 年にはライスセンターを建設し集落営農を開始、平成 7 年に神出北営農組合を設立、平成 9 年度に神出ファームビレッジが竣工し、1999 年（平成 11 年）に里づくり計画を作成した。
- その後、営農組合による農作業の集約化、神出ファームビレッジを拠点としてレストラン、直売所、市民農園、体験農園等の体験事業に取り組んできた。神出北地区の取組は、農村活性化の先駆的な事例として、現在でも自治体等による視察があるなど、一定の成果を上げてきている。
  - ・ 農業体験拠点施設：兵庫楽農生活センター、道の駅神戸フルーツ・フラワーパーク大沢、神戸ワイナリー（農業公園）、めっこうファーム等。
  - ・ 直売所：楽農市場きらめき神出、めっこうファーム、農協市場館（六甲のめぐみ等）。
  - ・ 市民農園：都市内部も含め多数存在。（下図はひょうごふるさとガイド緑の休暇より）。
- 一方で、近年は日本全体で人口減少・高齢化が急速に進み、近隣に類似した機能を持つ施設が多数設置され競合が激しくなり、神出ファームビレッジの魅力を問い合わせる時期にある。



出典：ひょうごふるさとガイド緑の休暇

- また、当初の里づくり計画を作成したメンバーから代替わりが進み、当初の理念が伝わっていない、安定はしているものの新たな展開が見られないという状況にある。
- さらに、神出北地区が農業生産基盤整備・農村総合整備の推進が先駆的であったため、その更新や再整備といった課題にも他地区に先駆けていち早く直面している。
- そこで、2016年度～2017年度に取り組む里づくり計画の改訂では、地区内外の情勢の変化を踏まえて、今後取り組むべき課題を検討することとする。
- なお、里づくり計画の見直しは、今後も必要に応じて隨時行うこととする。

## II 神出北集落の概要

神出北集落の2010年の世帯数は93戸で、二人以上の親族で暮らす親族世帯が9割近くを占めるが、6歳未満の世帯員数が居る世帯は9戸である。

神出北集落の世帯数（2010年）

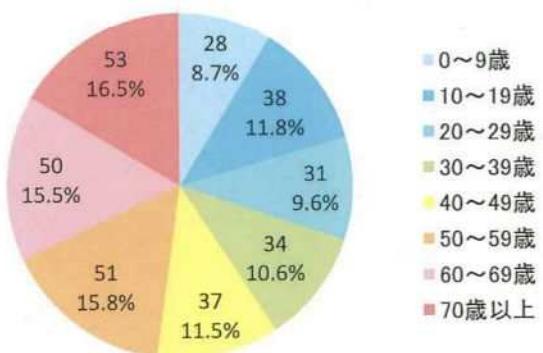
単位：戸、%

	一般世帯 総数	親族世帯	核家族世帯	核家族以外 の世帯	6歳未満世帯 員のいる一般 世帯総数	65歳以上世 帯員のいる一 般世帯総数
実数	93	80	50	30	9	50
構成比	100	86.0	53.8	32.3	9.7	53.8

親族世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯

出典：地域の農業を見て・知って・活かすDB（2010国勢調査を農林水産省が集落単位に加工・再編成）

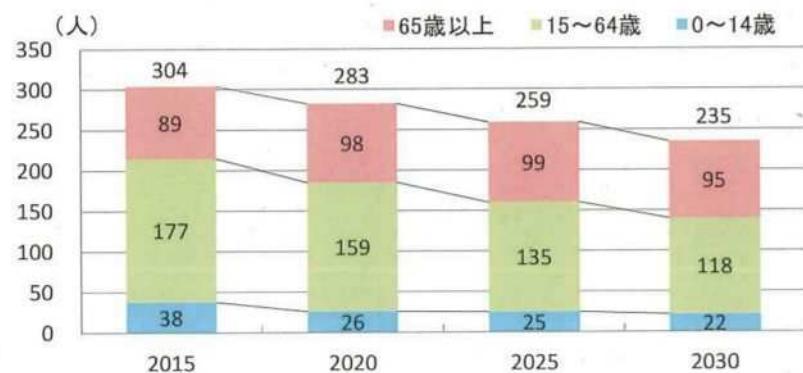
神出北集落の2010年の人口は322人で、50歳以上が半数近く、60歳以上が3割以上を占め、20歳未満は2割程度である。



出典：地域の農業を見て・知って・活かすDB（2010国勢調査を農林水産省が集落単位に加工・再編成）

神出北集落の年齢別人口（2010年）

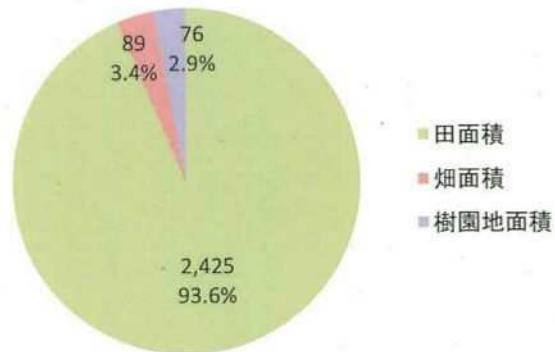
神出北集落の将来推計人口は、2010 年の 322 人から 2030 年の 235 人へと 20 年で 73%に減少することが予想される。



出典：地域の農業を見て・知つて・活かす DB（2005・2010 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の公表する「日本の地域将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」を農林水産省が集落単位に加工・再編成）

神出北集落の将来推計人口（2010 年）

神出北集落の 2015 年の経営耕地面積は、25.9ha (2,590a) で、9 割以上を田が占め、畑、果樹園の面積はそれぞれ 1ha に満たない。



出典：地域の農業を見て・知つて・活かす DB（2015 農林業センサス）

神出北集落の経営耕地面積（2015 年）

神出北集落の 2015 年の販売目的で作付けした作物の類別作付面積は、水稻が 94.0%を占め、果樹類が 6.0%となっている。

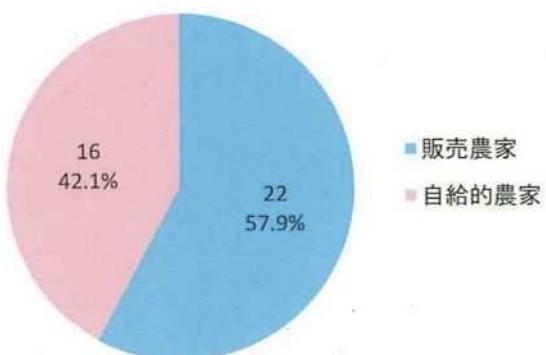


※データ秘匿(麦類、野菜類、その他の作物)を除く。

出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)

神出北集落の経営耕地面積 (2015 年)

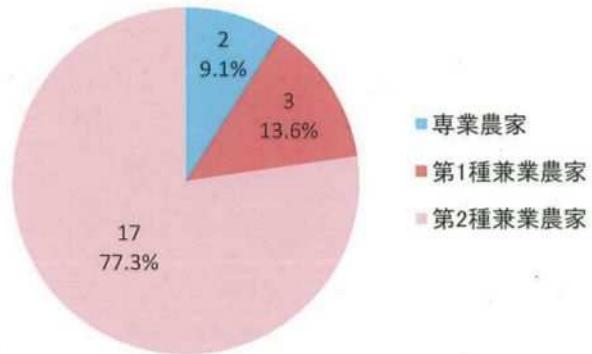
神出北集落の 2015 年の総農家数は 38 戸で、うち販売農家が 57.9%、自給的農家が 42.1%となっている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB (2015 農林業センサス)

神出北集落の農家数 (2015 年)

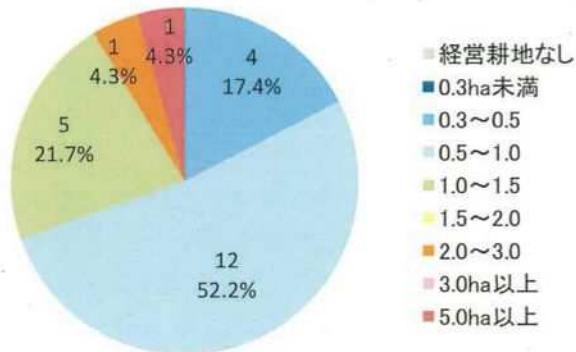
神出北集落の2015年の専兼別農家数は、第2種兼業農家が8割近くを占め、専業農家は9.1%で1割以下となっている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015農林業センサス）

神出北集落の専兼別農家数（2015年）

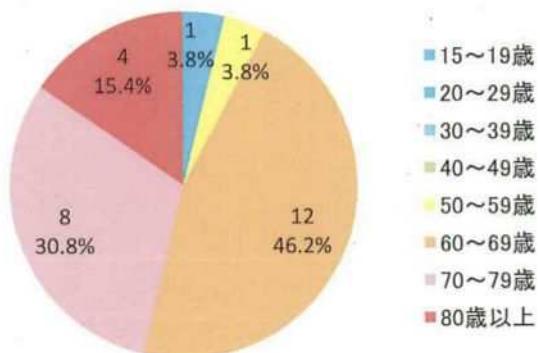
神出北集落の2015年の経営耕地面積規模別経営体数は、0.5～1.0haの経営規模の経営体が最も多く52.2%を占め、次いで1.0～1.5haが21.7%、0.3～0.5haが17.4%となっている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015農林業センサス）

神出北集落の経営耕地面積規模別経営体数（2015年）

神出北集落の2015年の年齢別農業就業人口は、70歳以上が半数近くを占め、60歳以上では9割以上を占める。



出典：地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015農林業センサス）

神出北集落の年齢別農業就業人口（2015年）

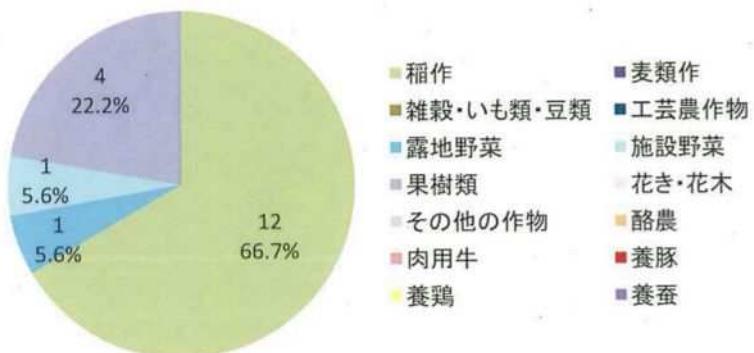
神出北集落の2015年の農産物販売金額規模別経営体数は、販売なし、50万円未満、50～100万円が最も多く、それぞれ21.7%となっている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015農林業センサス）

神出北集落の農産物販売金額規模別経営体数（2015年）

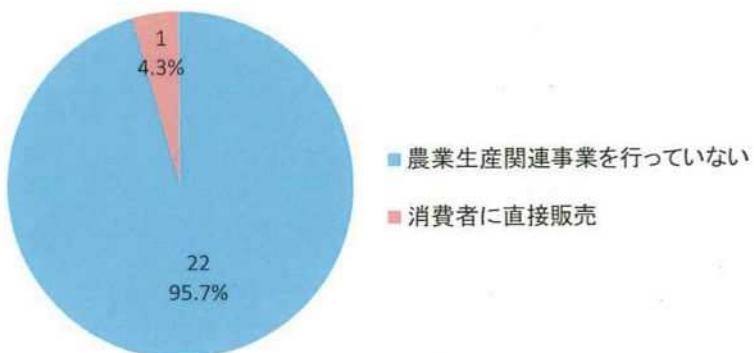
神出北集落の2015年の農産物販売金額1位の部門別経営体数は、稻作が最も多く66.7%を占め、果樹類が22.2%となっている。露地野菜、施設野菜はそれぞれ1経営体となっている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015農林業センサス）

神出北集落の農産物販売金額1位の部門別経営体数（2015年）

神出北集落の2015年の農業生産関連事業を行っている経営体は、95.7%が関連事業を行っておらず、1経営体のみが消費者への直接販売を行っている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015農林業センサス）

神出北集落の農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数（2015年）

### III 今後の取組

#### (1) 営農組合

##### ■ 営農組合の歩みと主要施設

北営農組合は、地域の農用地の担い手として一集落一農場型の営農組織をめざし、平成7年度に設立された。この営農組合は、営利目的ではなく集落営農としての作業受託組織であり、料金設定を低く抑えた運営を行い、水稻の播種・育苗から出荷までの作業を一貫して共同で取り組んできた。

平成5年度 営農組合準備委員会設置、農業倉庫建設・共同利用機械購入

平成7年度 北営農組合設立 農業振興と農業経営の改善を目的とし、生産性及び作業の合理化を高める趣旨にて設立

平成11年度 北里づくり計画策定(北里づくり協議会)

①水田営農複合経営体整備事業、②水田営農複合経営体整備事業

平成25年度 七五三事業によりキャベツ栽培着手(2ha目標に事業拡大をめざす)

平成26年度 営農組合受託田 17ha→23haへ拡大

平成27年度 門外不出のもち米(ヤマフクモチ)に着手(約2haの面積にて実施)

平成29年度 農事組合法人神出北営農組合発足

設立年月日 平成29年12月18日

多種・多様な事業に着手し、さらなる農地集積、経営規模拡大等を目的として設立

##### 営農組合施設【平成5年～平成7年】

営農倉庫	鉄骨造2階建て	400 m <sup>2</sup>
	※2階多目的ホール	200 m <sup>2</sup>
別棟		
作業広場		300 m <sup>2</sup>
主たる農業機械		
大型トラクター	2台	50～60h
大型コンバイン	2台	4.6 条刈り
田植機	2台	
耕乾燥機	3台	
耕摺り機	1台	
その他		

##### 営農組合施設【平成29年】

営農倉庫	鉄骨造2階建て	400 m <sup>2</sup>
	※2階多目的ホール	200 m <sup>2</sup>
別棟	耕穀処理倒	
別棟	機械保管・冷蔵庫棟	
作業広場		300 m <sup>2</sup>
主たる農業機械		
大型トラクター	2台	50～60h
大型コンバイン	2台	4.6 条刈り
田植機	2台	
耕乾燥機	3台	
耕摺り機	1台	
その他		



## ■ 農事組合法人の設立（営農組合の法人化）

平成7年度に設立された北営農組合は、地域農業の担い手として、20年以上にわたって本地区の農用地の維持、農業の発展に努めてきた。

経営面積は受託と直営により土地利用型作物を中心に約40haまで拡大し、コシヒカリ、キヌヒカリ、餅米を生産してJA、直売所に出荷しているほか、キャベツの契約栽培等も行っている。

しかし、近年は組合員の半数以上が60歳を超え、後継者不足や労働力不足の問題が顕在化して組織の継続性が懸念され、就業条件の明確化や福利厚生の充実などの後継者対策とともに、持続可能な利益を確保する経営管理への転換が課題となっていた。

一方で、神出ファームビレッジの観光農園や体験事業等に対する需要は増加しており、経営発展の可能性に対応するため、多角的・営利的な事業展開を事業目的に位置づけたり、施設や設備への投資・更新を含めて戦略的に行う必要が生じていた。さらに、若手農業者7名による青年部が立ち上がり、法人化への機運が高まっていた。

このため、本営農組合では、以下に示す4つの事業目的を掲げ、平成29年12月18日に法人化（農事組合法人）を行った。

**生産性の向上と利益の増進** 組合員の農業生産についての協業を図ることによりその生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進する。

**安心・安全な農産物の提供と環境保全** 農地の維持・保全を通じ、安心・安全な農産物を消費者へ提供するとともに、環境に配慮した農業を推進し、地域の社会貢献に寄与する。

**人材確保と多角化により経営を維持** 幅広い人材の確保により、経営の多角化など事業展開を実施、経営を永続的かつ発展的にすることを努める。

**農業を通じて安心して暮らせる地域社会を実現** 地域の景観を維持しつつ、未来に向かって希望が持てる農業を通じ、笑顔あふれる老若男女が安心して暮らせる地域社会を実現する。



## ■ 次の 10 年の課題

### 「次代をつなぐ攻めの楽農」を展開する

- 本営農組合は、一集落一農場という理念のもと、組合員の協業化を図ることによりその生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進させることを目的としている。この目的を実現するため、以下の事業に取り組むことを法人の定款に定めており、農業生産のみならず、加工、販売、交流事業等にも積極的に取り組む。
- ・ 組合員の農業に係る共同利用施設の設置及び農作業の共同化に関する事業
  - ・ 農業の経営
  - ・ 農産物を原料または材料として使用する製造又は加工
  - ・ 農産物の貯蔵、運搬又は販売
  - ・ 農業生産に必要な資材の製造
  - ・ 農作業の受託
  - ・ 観光農園化への取組、直売所の充実・支援



- 現在の経営規模では経営が行き詰まることが懸念されるため、早急に対応すべき課題として、以下の取組を進める。
- ・ 葉菜類、果菜類などの施設栽培、イチゴ、ミニトマト、イチジクなどの栽培・観光農園化を進め、米以外の野菜・果樹類の経営を拡大する。
  - ・ 観光農園として集客力がある作物の栽培を通じて、地区内の農家を営農組合に呼び込み、若手の育成にもつなげる。また、野菜等の導入により、野菜の栽培管理・出荷調製などを地区内高齢者等の雇用につなげる。
  - ・ 観光農園、農業体験、レストランなどの多角経営を検討する。



- ・パイプラインの再整備、ほ場の再整備（大区画化）等の事業化に備え、行政への相談、予算の確保を検討する。



- ・(参考) 平成 29 年 5 月に土地改良法が一部改正され、以下の制度が創設されている。
  - ① 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる制度を創設する。
  - ② ため池等の農業用排水施設の耐震化について、農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、原則として農業者の費用負担や同意を求めずに事業を実施できる制度を創設する。
  - ③ 土地改良施設の突発事故への対応について、農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、災害復旧事業と同一の手続で事業を実施できるよう措置する。

➤ 法人化によって組織の持続性や経営の健全性を高めていくこととし、以下の取組を進める。

- ・経営管理能力の向上
- ・対外的・社会的な信用力の向上
- ・従事者の社会保険などの福利厚生の充実
- ・後継者の円滑な確保や新規就農者の受け入れ



## (2) レストラン みさか厨

### ■ レストランの概要

- 営業時間 9:00～14:00（モーニングあり）
- 定休日は木曜日
- 総席数 30席
- バリアフリートイレあり（レストラン外）
- おすすめメニューは、釜めし、日替わりランチ
- その他、そばめし、うどん、ラーメン、カレー、焼きそば、コーヒー、ソーダ等



### ■ レストランの現状

- スタッフについては、地域の女性を中心とした9名で、平日は2名、金・土・日は3名が働いている。
- 平日は2人でホール・厨房全てを担当しており忙しい。また、モーニングが忙しく、ランチメニューを充実させるために必要な仕込み時間が十分とれない。（金曜日は例外的に3人のスタッフで回すため、手作りの仕込みを行うことができている。）
- 責任者等の役職は決まっておらず、常駐者もいない。このため、経営判断や迷惑客の対応などが難しい。
- 子どもがいるスタッフが多く、夜の営業は出来ない。また、レストランを担当する日以外には別の仕事があるスタッフも多い。
- 常連客が多く、子供や高齢者の憩いの場にもなっている。食事時は満席になり、滞在時間も長い。客層は神出町内の高齢者が多い。
- 収支は若干の赤字で、必要経費は他の事業よりは比較的大きいが、平日に3人配置すると赤字になり、時給も安い。
- 日替わりランチが一番人気で、メニューに掲載されていない注文にも臨機応変に対応している。一方でメニューはあるが手が掛かるので対応していないものもある。オススメの釜めしは要予約で注文しづらく、目玉商品と言えるメニューがない。
- 少人数・短時間で仕込み、安い価格設定に対応するためには、一部は冷凍食品に頼らざるを得ない。
- 案内看板等がなく、外部から分かりにくい。ホームページの写真が、他の農家レストランと比べて見栄えが悪い。デザイン（内装や什器、テーブル等）に個性がない。

## ■ 次の10年の課題

### レストランのコンセプトを定め、柱となるメニューと安定的に経営できる体制をつくる

- 現在は、予約なしで毎日提供できる看板メニューがない一方でメニュー数が多いため、レストランの個性が薄い印象となりスタッフの負担も大きい。また、組織がフラットかつ交代制で責任者がいないため、経営方針を出しにくい状態にある。
- このため、今後のレストランのコンセプト・方向性を関係者で議論を行い、柱となるメニューを設定するとともに、黒字化と安定した雇用が可能となる体制づくりを進める。以下にコンセプトの方向性の例を示す。

**コンセプトA：一汁一菜のたまり場食堂** 地域住民の憩いの場、農村の雰囲気を味わえる場としての雰囲気を大切にしながら、健康によい料理を出すことを「一汁一菜」というコンセプトで進める。

- ・ メニューは、地域の食材を使った野菜中心の一汁一菜のランチのみに絞り、コンセプトの明確化と省力化をはっきりと進める。
- ・ 一汁一菜は、野菜のたっぷり入った汁物+副菜（煮物や和え物）+ご飯を基本とし、健康的で食べ飽きず、地域のお年寄りや子供達に毎日でも食べて欲しい、また、健康志向の都市住民が食べてみたいと思えるものとする。



- ・ 外部に対しては、スローフード、粗食、郷土料理、食物繊維、低カロリーなど、古くて新しい魅力を感じられるコンセプトを発信する。また、シンプルであっても雑にはならないように、具材の多さ、手づくり感、新奇性、見栄え（インスタ映え）などにも配慮する。

**コンセプトB：名物料理の出せるレストラン** 日替わりではなく固定化した看板メニューを作ることで、遠方の消費者にもアピールできるようにする。また、少ないスタッフで対応できるようにするためにも専門店化を図り、インパクトのあるお店にして省力化も進める。柱となるメニューは、以下に示す例のように、レストランメンバーの得意料理、地区内の主要農産物、集落の郷土料理などから掘り起こして創り出す。

- ・ メンバーの得意な料理、地域の特産物、郷土料理を専門化する。
- ・ もち米の生産を活かして、もちカフェ、餅つき屋（地区内で生産された餅米を使用して、搗きたて・焼きたてのお餅を、様々な味で食べ比べできる専門店）
- ・ コシヒカリの生産を活かして、おにぎり＆創作漬け物食堂（注文を受けてから握るおにぎりと、バラエティ豊かな地元産新鮮野菜の漬け物を提供する専門店）
- ・ 地区内で生産された朝採れのキャベツを活かして、キャベツレストラン・キャベツバー（様々な料理方法でもりもり食べられる、ヘルシー志向のキャベツ料理の専門店）



- 柱となるメニューに絞り込んだ結果、それでもサイドメニューの要望が強ければ、サイドメニューのイートイン方式（完成品を客が選んでその場で食べるスタイル）を検討する。イートインの販売物は、本レストラン製+近傍の既存店から買い入れた、総菜や地域のパン、和菓子、スイーツ等とする。モーニングの営業は、止めるかイートイン方式のみとする。
- レストランのコンセプトや柱となる料理を踏まえて、レストランのリフォームを検討する。
  - ・ 料理のイメージに合わせて、内装、備品、什器等を整える。また、ホームページの料理の写真を更新する。
- 神出ファームビレッジ内のバーベキューコーナーが人気であることから、カット野菜などバーベキュー向けのセット食材供給に取り組む。



### (3) 直売所

#### ■ 直売所の概要

- 営業時間 9:30～15:00
- 定休日は木曜日
- 春：キャベツ、小松菜、水菜、キクナ、チンゲンサイ、ほうれん草、ニラ、イチゴ等
- 夏：ナス、ジャガイモ、キュウリ、トマト、ミニトマト、すいか、いちじく等
- 秋：ブロッコリ、レタス、ほうれん草、みかん等
- 冬：キャベツ、白菜、大根、里芋、ネギ、地域産米／三坂ヒカリ（お米）※コシヒカリ 100%



#### ■ 直売所の現状

- 商品の量、種類の過不足
  - ・ 商品の量は、夏場は多いが冬場は少なく、商品が少ない時期がある。
  - ・ 売れ残った商品は、出品者が責任を持って値下げや商品回収を行う。
  - ・ 商品の種類は多くない。出品している農家は自分の畑で多めに作った分を持ち込んでおり、直売所に出品するためだけに作物を作っている農家はない。
  - ・ 専業の農家は JA や農業公園の「六甲のめぐみ」等に出荷しており、直売所にはあまり出品してこない。
  - ・ イチジクは高齢化で生産が減ってきた。地元農家の高齢化が進み、今後さらに品数、出荷量が減ることが懸念される。
  - ・ 地区内に畜産はない。
- 加工品の出品状況
  - ・ 現時点では、加工品の出品はなく生鮮品のみである。
- 人気商品
  - ・ イチジク、イチゴ、スイカが人気商品である。
  - ・ 今年は葉物野菜が高騰したため、一般のスーパー等と比較して安価なキャベツなどに人気があつた。
  - ・ テレビでキクイモが糖尿病に効果があると取り上げられたことにより、キクイモが急に売れるようになってきた。キクイモは肥料さえしっかり施せば栽培は容易である。

➤ 運営の現状

- ・ 本年度、商品を置く棚を整備し、POS レジ（販売情報を管理するシステムを搭載したレジ）を導入した。
- ・ 事務職員がレジを兼任しており、客は商品を事務所まで持っていく必要がある。
- ・ レジ専門の職員を配置するには、今の人員・販売額では厳しい。
- ・ 顧客は集落外からの来訪がほとんどで、主な情報源は口コミである。集落内では、自家用程度の野菜は各戸で作っており、直売所を利用することはない。
- ・ 以前は商店街に商品を出していたが、先方の都合でやめた。

■ 次の 10 年の課題

販売物の種類・量を充実させ、直売所の魅力を向上させる

- 作りやすいものを作るのでなく、地区内で生産していない（競合が少ない）ものや需要が多いものの作付を増やしたり、同じ作物でも生産時期をずらして長い期間提供できるようにしたりなど、売るための工夫を生産に反映する。
- キクイモやイチジクなど、人気がある生産物の作付を拡大する。
- 神出町内で生産しているブドウやナシを販売すれば、品数が増える。一方で本地区からキャベツを供給するなど、神出町内の各集落で相互に生産物を融通することで品数を増やす。
- 加工品の生産・出品を検討する。漬け物やジャムなどの生産をする場合、加工品を作る設備をどう確保するのかが課題となるが、神出ファームビレッジで自前の加工場を作る、兵庫楽農生活センターの加工場を借りる、個人やグループで加工場の許可・届出をして生産するなど、様々な形が考えられる。
- 生産量や来訪者が増える時期に、臨時に仮設の棚を増設して直売スペースを拡大し、販売量を増加させる。
  - ・ 作物が旬を迎える時期
  - ・ 芋掘り体験などのイベント開催時
  - ・ 例えば毎月第 1 日曜日など、定期的な週末 等
- 宣伝の旗（のぼり）を上げて、直売所等があることをアピールする。バイパスは交通量が多いため、バイパスから見える位置に設置すれば、宣伝効果が期待できる。

#### (4) 観光農園

##### ■ 観光農園の概要

###### ◇みかん園

- 営業時間 9:30~16:00
- 営業時期 10月~11月
- 入園料（食べ放題）大人 400円、小学生 200円
- 持ち帰り 200円/kg
- 100本の極早生「ヒナノヒメ」

###### ◇いも畑

- 営業時間同上、時期 9~10月
- 700円/3株（紅はるか）



##### ■ 観光農園の現状

- みかんは全て収穫体験で採り切っており、十分に集客できている。さつまいもも、収穫体験の残りは直売所で売るため、廃棄などは出ていない。
- みかんの収穫体験と合わせてBBQ予約を入れる客もいる。
- みかんの収穫体験には毎年、幼稚園・保育園の団体客が訪れる。園児向けにみかんを確保しておく必要があり、他の申し込みを断ることもある。遠いところでは、東灘から（バスで40分程度）訪れる幼稚園もある。来園者は農園の中でお弁当を食べたりする。
- 学校や企業などの団体が農業体験（田植、稲刈、しめ縄、餅つき等）に来ている。
- コスモス畑もある。

##### ■ 次の10年の課題

###### 需要に合わせて、観光農園、体験メニューの拡大を図る

- ピニール・ハウスでのイチゴ・ミニトマト狩りや、イチジク狩りのイベントなど、新たな作物での観光農園の展開を行う。なお、イチジクについては、取り方の指導が必要なため、イベントとして開催する。
- 需要に応じて、観光農園、体験事業の拡大を図る。

- ・ 樹園地、イモ掘り畑の面積を拡大する。イチジクは成長が早く3年で収穫可能である。
  - ・ 水田を利用した農業体験を行う。
- 子供会や幼稚園をターゲットにした展開を強化して、継続的な利用者を確保する。
- 団体客に神出ファームビレッジ内のバーベキュー・レストランの利用を促して、神出ファームビレッジ全体の利用率を向上させる。
- 神出ファームビレッジ内には桜の木が多く、集落の南側の水路沿いにも500mにわたって108本の桜並木があり、開花時は見応えのある景観となる。このため、桜と組み合わせたイベントを検討する。
- インバウンド（訪日外国人旅行者）の増加を踏まえて、周辺地域の観光資源と連携したインバウンドの取り込みを検討する。

## (5) 貸農園

### ■ 貸農園の概要

- 全 191 区画、1 区画 50m<sup>2</sup>
- 1 年契約、30,000 円/年・区画（税込）
- 共同農器具庫利用可、小道具無料貸出、管理機 1000 円/hr
- 有機減農薬栽培が基本で、稲・樹木は栽培不可
- 農園管理サービスはなし



### ■ 貸農園の現状

- 全 191 区画のうち 180 区画（94%）が契約されている。
- 利用者による「ドングリの会」という親睦会がある。
- 空き区画の草刈りが大変であり、区画が埋まれば大変楽になる。
- 利用者は昔よりも若い世代が増えてきた。

### ■ 次の 10 年の課題

#### 貸農園の全区画の契約を確保できるよう、営業活動、魅力向上に取り組む

- 契約率 100% をめざして営業活動を強化する。
  - ・ 貸農園の案内チラシを作り、直売所、近隣の施設等に置く。
  - ・ 直売所・レストランのレジで、お客様を勧誘する。
  - ・ 有機肥料（堆肥）を販売していること、トイレや休憩スペースがあること等の特徴を積極的に PR する。
  - ・ ホームページ上で空きがあることを強く訴える。
- 他の市民農園にない魅力がある、競争力のある貸農園にする。
  - ・ 神出ファームビレッジの機能を活かした利用者への特典を検討する。（レストランのコーヒー券、バーベキューの利用割引等）
  - ・ 利用者の要望に応じて、区画規模の一部変更、営農指導や講習会、イベント等の対応を検討する。

## (6) バーベキュー広場

### ■ バーベキュー広場の概要

- 営業時間 9:30～14:00 定休日は木曜日
- バーベキューコンロ（かまど）は4基あり、最大40人程度が利用可能
- 利用時間3時間程度 利用料金200円/人（小学生以下は無料）
- バーベキューコンロ、網、鉄板、テーブル、イス、炊事場は使用可能
- 炭は利用者が持参、食材・飲み物は持ち込み可



### ■ バーベキュー広場の現状

- 桜があり花見をしながらバーベキューができる。
- 利用者は多く、2月から花見の予約が入っている。
- 値段の低さからか、大学生などの若い利用者も多い。
- バーベキューは現在、場所貸しのみを行っている。
- 野菜（バーベキュー材料）の販売がないか問い合わせが時々あり、カット野菜とのセット販売を行えば売り上げの増加が見込める。

### ■ 次の10年の課題

#### 話題性のある食材、器材を提供し、ひと味違うバーベキュースペースにする

- 農業関連施設、レストラン隣接のバーベキュースペースとしての特色を出すため、食材の提供を行う。
  - ・ キャベツ等地場産野菜と、神戸ビーフ、神戸ポークのセットの販売
  - ・ 地元産コシヒカリのおにぎりの販売
  - ・ 餅つきセット（蒸した餅米、杵、臼）の販売・貸出し
  - ・ ビールを販売することもできるが、バーベキュー利用者は車利用者が多く、また過去に酔ってマナーの悪かった方もいたため保留とする。
- ひと味違うバーベキューで話題になるように、様々な機材の貸し出しを行う。
  - ・ U字溝でなく、見栄えよくしっかりとしたバーベキューグリルへの転換を進める。
  - ・ ダッジオーブン、スマoker（燻製）器、ピザ用グリル、ピザ窯など、自宅では持てない・調理しづらい器具の導入を検討する。
  - ・ 予約を前提に、手ぶらの来訪者も利用できるよう、食材に加えて炭や網、取り皿等の必要な器材一式を提供するプランを検討する。

平成28年度～平成29年度 見直しの経緯

日 程	会議	協議内容
2016年 10月16日	役員会	里づくり計画の見直し着手について
2016年 11月26日	役員会	里づくり計画の見直しの方針と課題について
2017年 3月18日	代表者会	里づくり計画の見直しの方針と課題について(外部の視点を確認)
2017年 8月4日	代表者会	里づくり計画の構成について 具体的な検討の進め方(部門別検討)について
2017年 9月20日	レストラン 座談会	レストランの現状と今後の課題について
2018年 2月16日	直売所 座談会	直売所の現状と今後の課題について
2018年 2月16日	貸農園・観光農園 座談会	貸農園・観光農園の現状と今後の課題について
2018年 3月9日	代表者会	里づくり計画(素案)について
2018年 3月16日	代表者会	里づくり計画(案)について
2018年 3月31日	役員会	里づくり計画の承認